

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	長崎県	関係市町村名	いさはやし 諫早市 (旧諫早市、北高来郡 もりやまちょう 森山町)
事業名	かんがい排水事業	地区名	こがくら 小ヶ倉地区
事業主体名	長崎県	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：本事業は、昭和55年に整備されたかんがい排水施設の更新事業であり、近年、周辺状況の変化（宅地化等）により地盤の圧密沈下が加速し、パイプラインの不等沈下が生じ、頻繁に漏水が生じていた。このため、農業用水施設の機能を維持するために本事業を実施した。 受益面積：416ha、受益者数：563人 主要工事：用水路工L=2,461m 総事業費：1,155百万円 工期：平成6年度～平成13年度 関連事業：なし			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ・ 本事業は、施設機能の維持及び安全性の確保を目的としているため、効果算定は行っていないが、平成19年の作付状況は水稻が824ha、大豆が60ha、たまねぎが10ha、ミニトマトが1haなどの作付けがなされており、安定的な作物生産が行われている。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・ 本事業による改修区間は、安定した用水供給が可能となっている。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認 ・ 安定的な農業用水供給機能が確保され、経営規模の拡大や農地の流動化が進んでいる。 ・ 近年、大豆のブロックローテーションによる作付けや、たまねぎの露地栽培、いちご、ミニトマト、にらといった施設園芸も増えている。 3 その他 ・ 用水管は鉄道や国道等に近接しているため、漏水事故による交通障害等の危険性が回避され地域生活の安全にも寄与している。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 事業によって整備された施設については小ヶ倉ため池土地改良区により適切な維持管理が行われている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ 安定した用水供給が可能となったことに加え、漏水事故等の危険性がなくなり、周辺住民の安全が確保された。 2 自然環境 ・ 地域一帯のクリークには安定した用水供給がなされ、良好な生物の生息環境が維持されている。			

オ 社会経済情勢の変化

1 世帯数及び人口の動向

- ・ 諫早市の世帯数は、平成7年の44,274戸から平成17年の50,052戸へ増加している。また、総人口については大きな変動は見られない。

市の総世帯数（H7：44,274戸→H17：50,052戸）増 5,778戸（+13%）

市の総人口（H7：142,517人→H17：144,034人）増 1,517人（+1%）

資料：国勢調査

2 地域農業の状況

- ・ 販売農家数は減少しているものの、専業農家数は増加している。
市の販売農家数（H7：4,666戸→H17：3,458戸）減 1,208戸（-26%）
市の専業農家数（H7：671戸→H17：765戸）増 94戸（+14%）
- ・ 3.0ha以上の大規模経営農家数は増加傾向にあり、農地の流動化が図られている。
市の3ha以上農家数（H7：184戸→H17：260戸）増 76戸（+41%）

資料：農林業センサス

カ 今後の課題等

- ・ 高齢化や後継者不足が懸念される中、経営規模の拡大や農地の流動化が図られ、水稻を中心として麦や大豆等の畑作物栽培も積極的に行われている。事業による改修で安定した用水供給が確保されているが、今後、更新した施設以外の老朽化等が懸念され、継続した点検や維持管理が必要である。

事後評価結果

- ・ 本事業の実施により、安定的な用水確保が可能となり、計画的な営農に取り組むことができるようになった。

第三者の意見

- ・ 事業の実施により農業用水機能が維持され、安定した農作物の生産に寄与していると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	熊本県	関係市町村名	くまもとし ほうたくぐんでんめいまち 熊本市(旧飽託郡天明町)
事業名	かんがい排水事業	地区名	うちだ 内田地区
事業主体名	熊本県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、有明海に近接した平坦な水田地帯にある。昭和40年代にはほ場整備が完了していたが、排水路は土水路で、降雨時には、排水能力が不足し、また、地下水位も高く農業経営の近代化と生産性の向上が阻害されていた。このため、排水路の整備と関連事業の排水ポンプ場を新設することで、湛水を起こさない汎用水田として、畑作営農を取り入れた複合経営による農家経営の安定と向上を図ることを目的に本事業を実施した。

受益面積：240ha、受益者数：290人

主要工事：排水路工 L = 11,057m

総事業費：1,220百万円

工期：平成元年度～平成13年度

関連事業：県営かんがい排水事業天明中央地区、奥古閑地区、古閑地区（平成元年度～平成11年度）

県営土地改良総合整備事業天明地区(計画中)

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- 排水路の整備と排水ポンプ場の新設によって湛水被害が解消され、施設野菜の単収も栽培期間が延びたことで増加している。メロンについては、高級メロンに移行したため若干単収と面積が減少した。水稲は生産調整により作付面積が減少したものの食味を優先した品種が作付けされている。

「作付面積の変化」

水稲：160ha(実施前)→114ha(計画)→134ha(H19)

なす：－(実施前)→1ha(計画)→12ha(H19)

メロン：17ha(実施前)→4ha(計画)→9ha(H19)

トマト：－(実施前)→－(計画)→6ha(H19)

「単収の変化」

水稲：567kg/10a(実施前)→579kg/10a(計画)→545kg/10a(H19)

なす：9,830kg/10a(実施前)→13,087kg/10a(計画)→12,760kg/10a(H19)

メロン：2,650kg/10a(実施前)→1,990kg/10a(計画)→2,100kg/10a(H19)

トマト：－(実施前)→－(計画)→14,000kg/10a(H19)

資料：熊本市調べ

2 営農経費の節減

- 排水路の整備と排水ポンプ場の新設により、地域の無湛水化が図られ、機械作業の効率が向上し、労働時間の短縮が図られている。

「労働時間の変化」

水稲：34hr/10a(実施前)→－(計画)→17hr/10a(H19)

資料：熊本市調べ

3 維持管理費の節減

- ・ 排水路の整備により維持管理費が節減された。
〔200千円 / 年（施工前）→0千円 / 年（H18）〕

資料：熊本市調べ

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 事業実施により排水が改良され、湛水被害が解消されたので、安定した施設園芸が可能となり、連棟ハウスが大幅に増加するなど収益性の高い作物の導入と営農経費の節減が図られ、農業経営の安定化が図られている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

- ・ 豊かな田園自然環境に配慮して、排水路（コンクリート柵渠）の底面を土を残したままの水路とした。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

- ・ 排水路を整備したことにより、ハウス栽培の面積が増加し農業経営の安定化が図られている。
- ・ 排水路を整備したことにより、維持管理費が減少している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 排水路については、天明土地改良区が定期的に巡回して適切に管理している。また、平成19年より農地・水・環境保全向上対策により地域住民も交えた管理が始まった。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 排水路の整備と排水ポンプ場の設置により、集落の道路、宅地等の浸水被害がなくなった。また、集落内を通っている土水路が整備されたので雑草が繁茂しなくなり、家庭排水も滞留しなくなるなど生活環境も改善された。

2 自然環境

- ・ 土水路をコンクリート柵渠としたが、底部は自然環境に配慮し土のまま残したので、動植物が繁殖し、水質が浄化され、カワセミ等の鳥類が飛来している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 旧天明町の総世帯数、総人口を平成7年と平成17年で比較すると、総世帯数は1%と微増し2,632戸となったが、総人口は7%減少し9,262人となった。熊本市の産業別就業人口は、10年間で農業者の減少により第一次産業は21%減少しており、第二次産業は変化なく、第三次産業が2%増加した。

町の総世帯数（H7：2,596戸→H17：2,632戸）増 36戸（+1%）

町の総人口（H7：9,971人→H17：9,262人）減 709人（-7%）

市の第一次産業就業数（H7：14,222人→H12：11,183人）減 3,039人（-21%）

市の第二次産業就業数（H7：58,306人→H12：58,108人）減 198人（-0.3%）

市の第三次産業就業数（H7：215,737人→H12：220,332人）増 4,595人（+2%）

資料：国勢調査

2 地域農業の動向

- ・ 熊本市の総農家数を平成7年と平成17年で比較すると34%減少し4,494戸となり、このうち専業農家は6%減少の1,837戸となっている。年齢別農業就業人口では、65歳以上が占める割合は、平成7年から平成17年にかけて29%から43%に増加し高齢化率が上昇している。

内田集落では、総農家数が4戸減少したが、専業農家は6戸増加している。

市の総農家数（H7：6,857戸→H17：4,494戸）減 2,363戸（-34%）

市の専業農家数（H7：1,957戸→H17：1,837戸）減 120戸（-6%）

市の65歳以上農業就業割合（H7：3,876人/13,538人=29%→H17：4,407人/10,260人=43%）

内田集落の総農家数（H12：129戸→H17：125戸）減 4戸（-3%）

内田集落の専業農家数（H12：41戸→H17：47戸）増 6戸（+15%）

資料：農林業センサス

カ 今後の課題等

- ・ 高齢化が進行している中で、用排水路、排水機場等の施設の適切な維持管理を図るとともに施設の計画的な更新を考慮する必要がある。
- ・ 暗渠排水が未実施の農地については、土地改良総合整備事業により暗渠排水に着手し、地区全体の乾田化を図り、集落営農の育成による米、麦、大豆等の土地利用型農業の推進を図

る。	
事後評価結果	・ 排水路の整備により、収益性の高い作物の導入や労働時間の短縮が図られ、農業経営の安定化が図られている。
第三者の意見	・ 事業の実施により湛水被害が解消され、施設園芸の導入等による農業経営の安定化が図られていると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	九州農政局
----	-------

都道府県名	福岡県	関係市町村名	く る め し みづまぐんじょうじまち 久留米市(旧三潴郡城島町)
事業名	ほ場整備事業	地区名	じょうじまちちゅうぶ 城島中部地区
事業主体名	福岡県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：用排兼用のクリークが縦横に迷走し、ほ場が不整形で、道路が狭かったため、クリークを統廃合し、区画整理、用排水路整備、暗渠排水、農道の整備等を行い、水田の汎用化、大型機械の導入を可能にし、生産性の向上と経営の安定化を図ることを目的に本事業を実施した。

受益面積：144ha、受益者数：374人

主要工事：区画整理144ha、幹線道路L=1.2km、支線道路L=24.5km、パイプラインL=30.5km、揚水機場11箇所、支線用排水路L=8.0km、支線排水路L=15.0km、暗渠排水A=134ha

総事業費：3,363百万円

工期：昭和62年度～平成13年度

関連事業：国営かんがい排水事業 筑後川下流地区（昭和51年度～平成23年度）

水資源開発公団事業 筑後川下流用水地区（昭和54年度～平成9年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- ・ 水稲については、生産調整等により、作付面積、生産量は減少している。
- ・ 暗渠排水が整備され、乾田化されたことで、いちご、ねぎの作付けが拡大した。

作付面積の変化

水稲：117.2ha(実施前)→91.6ha(計画)→85.4ha(H15)

いちご：7.2ha(実施前)→18.9ha(計画)→18.9ha(H15)

ねぎ：0.5ha(実施前)→7.5ha(計画)→7.5ha(H15)

生産量の変化

水稲：635t(実施前)→500t(計画)→348t(H15)

いちご：268t(実施前)→820t(計画)→875t(H15)

ねぎ：7t(実施前)→104t(計画)→59t(H15)

生産額の変化

水稲：170百万円(実施前)→120百万円(計画)→80百万円(H15)

いちご：310百万円(実施前)→910百万円(計画)→825百万円(H15)

ねぎ：4百万円(実施前)→74百万円(計画)→42百万円(H15)

資料：久留米市調べ

2 営農経費の節減

- ・ 水稲については、用排水施設の整備により水管理に係る労力が軽減された。
- ・ 水稲、小麦については営農組織が設立され、大型機械を共同利用することにより、農作業の省力化や効率化が図られている。
- ・ 大豆の刈取り作業の委託費が、区画整理後は、機械の大型化により作業の効率が良くなったことから、実施前に比べ半減した。(2万円/10a→1万円/10a)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 暗渠排水が整備されたことで、排水不良が解消され、いちご、ねぎ等の施設園芸の規模

が拡大された。特に、ねぎは、「博多よかネギ」としてブランド化されている。

- ・ 機械の大型化が可能になり、機械の共同利用のための営農組織を設立（各行政区ごとに6組織、5ha当り1人のオペレータを設定）したことにより、効率的な機械作業が行われている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

- ・ 事業実施前は、雨が降るたびに湛水していたが、排水路が整備されたことで湛水被害がなくなり、いちご、ねぎ、アスパラガス、いちじく等の栽培が可能になった。
- ・ 平成17年度は、降雨量が少なく、県の渇水対策本部が設置されたものの、本地区を含む城島町では、用水改良されたことで干ばつ等の被害は発生しなかった。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 農道については、久留米市により適切に管理されている。
- ・ 用排水施設については、土地改良区により管理され、特に、揚水機場、パイプラインは専門委員による使用前後の点検作業が行われるなど適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農道が整備されたことにより、通勤、通学時などの利便性は向上したが、一般の車が増えたことから、交通安全面の対策が必要となっている。
- ・ クリークが統廃合されたことにより、住宅周りのクリークが減少したことから、クリークへの転落事故が減少した。

2 自然環境

- ・ 用排水路の整備により、水の透明感が増すとともにホテイアオイ等の繁茂がみられなくなるなどクリークの水質向上に寄与している。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 旧城島町の総世帯数は若干増加しているが、総人口は減少している。

総世帯数：H7 3,863戸 → H17 4,038戸

総人口：H7 14,326人 → H17 13,658人

- ・ 旧城島町の産業別就業人口は、第3次産業(H7 3,227人→H17 3,780人)が増加傾向にあるが、第1次産業(H7 833人→H17 678人)及び第2次産業(H7 2,973人→H17 2,200人)が減少傾向にある。

- ・ 旧城島町の農地面積の99%は水田であるが、平成7年と平成15年を比較すると樹園地が3ha増加するなど果樹栽培に取り組んでいる。

田 H7 919ha(99.5%) → H15 881ha(99.2%)

畑 H7 5ha(0.5%) → H15 4ha(0.5%)

- ・ 旧城島町の総農家数は減少傾向にあるものの、専業農家の割合は増加傾向にあるとともに3ha以上の農家戸数が増加傾向にある。

総農家数 H7 779戸 → H17 569戸 減210戸(H17/H7=73%)

専業農家数 H7 121戸(15.5%) → H17 123戸(21.6%) 増 2戸(+6.1%)

3ha以上農家戸数 H7 18戸(2.3%) → H17 33戸(5.8%) 増 15戸(+3.5%)

- ・ 旧城島町の農業就業人口は13%減少し、70歳以上は47%増加していることから高齢化が進行している。一方で30歳未満の農業就業人口は減少傾向であるが、農業就業人口に占める割合が7%で推移していることから、若い後継者も緩やかではあるが、育成されてきていることがうかがえる。

農業就業人口 H7 1,078人 → H17 940人 減138人(-13%)

70歳以上 H7 246人 → H17 362人 増116人(+47%)

15～29歳 H7 77人(77/1,078=7%) → H17 68人(68/940=7%)

- ・ 旧城島町の主要作物の作付状況については、水稻(H7 686ha→H17 508ha)は減少傾向にあるが、豆類(H7 508ha→H17 738ha)は作付面積が、230ha増えている。

- ・ 旧城島町の耕地利用率は平成7年に140.7%であったものが、平成17年には150.9%と10.2ポイント増えてる。

資料：国勢調査、耕地面積統計、農林業センサス、作物統計調査

カ 今後の課題等

- ・ クリークの維持管理は、以前は地域住民で協力し、堀干しを行い、地域の一大イベントとして取り組んでいた。昔のように地域のイベントとして取り組めるよう、維持管理を地域住民で楽しむことができる事業や環境に配慮した事業にも取り組んでいくことが必要である。

事後評価結果	・ 水田の汎用化により、施設園芸作物の作付面積などが増加した。 ・ 乾田化及び大区画化により、大型機械の導入や共同利用のための営農組織が設立され、農作業の省力化や効率化が図られている。
第三者の意見	・ 事業の実施により水田の区画の拡大、汎用化等がなされ、農作業の省力化や施設園芸・新規作物の導入等による生産性の向上と農業経営の安定化が図られていると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	九州農政局
----	-------

都道府県名	熊本県	関係市町村名	かもとぐんうえきまち 鹿本郡植木町
事業名	ほ場整備事業	地区名	さんとう 山東地区
事業主体名	熊本県	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：本地域は、従前、不整形で狭いほ場や道路と用排兼用の水路で、農地の集団化・汎用化が困難な状態であった。このため、区画整理、農道の整備及び用排水路の分離を行い、農地の集団化や汎用化により農業経営の安定化及び農家所得の増大を可能とし、併せて地域農業の活性化を図ることを目的としている。 受益面積：174ha、受益者数：454人 主要工事：区画整理165ha、用水路49.1km、排水路28.6km、道路33.4km、客土0.2ha 総事業費：3,301百万円 工期：昭和61年度～平成13年度 関連事業：国営かんがい排水事業 菊池台地地区（昭和54年度～平成11年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・ 事業により水田の汎用化が図られ、すいかと春メロンの作付面積、生産量が増加した。 作付面積の変化 水稲：109.5ha（実施前）→ 94.4ha（計画）→ 80.1ha（H15） すいか：47.2ha（実施前）→ 48.2ha（計画）→ 59.0ha（H15） 春メロン：3.4ha（実施前）→ 15.8ha（計画）→ 19.0ha（H15） 生産量の変化 水稲：516t（実施前）→ 476t（計画）→ 394t（H15） すいか：2,104t（実施前）→ 2,471t（計画）→ 2,640t（H15） 春メロン：66t（実施前）→ 352t（計画）→ 440t（H15） 生産額の変化 水稲：152百万円（実施前）→ 140百万円（計画）→ 102百万円（H15） すいか：429百万円（実施前）→ 504百万円（計画）→ 354百万円（H15） 春メロン：30百万円（実施前）→ 158百万円（計画）→ 303百万円（H15） 資料：農林水産統計、植木町調べ 2 営農経費の節減 ・ 区画整理によるほ場の大区画化により、大型機械の導入等が可能となり、作業効率が向上し、労働時間の短縮、機械経費の節減ができるようになったと地元からの意見があった。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・ 水田の汎用化により、レイシ、なすといった新規作物の作付けも可能となった。 （平成19年作付面積 レイシ4ha、なす9ha） 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認 ・ 農家の高齢化や担い手不足が進行しているが、耕作放棄地も見られず、緩やかではあるが農地の集積も進んでおり、農村環境も保全されている。 3 チェックリストを活用した目標に関する事項			

- ・ すいかや春メロンなどの施設園芸が増加し、農地の高度利用化が進んでいる。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 施設の管理は、土地改良区が適切に行っている。
- ・ 道路維持補修等は、地元集落が賦役により行っている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農道整備により、交通の利便性が高まり、集落間の交流が促進された。一方、農家以外の交通量が増大し、ガードレールや側溝の蓋設置など安全施設の設置について検討する必要性が生じている。

2 自然環境

- ・ 隣接する河川では、引き続き、鯉や鮒などが確認されており、事業実施前後において、自然環境に変化はないと判断される。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 植木町の世帯数は増加しているが、人口は横ばい状態である。
総世帯数（H7：8,803戸→H17：9,705戸）増 902戸
総人口（H7：30,823人→H17：30,772人）減 51人
- ・ 植木町の第一次産業就業者は減少傾向で推移している。
第一次産業就業人口（H7：3,504人(22%)→H17：2,979人(20%)）減 525人(2ポイント減)
- ・ 植木町の耕地面積は減少し、同様に田の面積も減少している。
耕地面積（H7：2,146ha→H17：1,756ha）減 390ha
田面積（H7：1,416ha→H17：1,161ha）減 255ha
- ・ 植木町の専業農家戸数は136戸減少している。（H7：676戸→H17：540戸）
- ・ 植木町の経営規模別農家数の動向は、平成7年にはいなかった経営規模3.0ha以上の大規模農家が増加している。一方で、0.3ha未満の自給的農家も増加していることから、自給的農家が、農地を担い手農家へ貸すようになったことがうかがえる。
3.0ha以上の経営規模農家（H7：0戸→H17：61戸）増 61戸
0.3ha未満の経営規模農家（H7：273戸→H17：408戸）増135戸
- ・ 植木町の主要作物の作付面積は、水稻が減少しているのに対して、野菜はすいかやメロンが増加している。また、耕地利用率が38ポイント増加している。
水稻（H7：895ha→H17：628ha）減267ha
野菜（H7：148ha→H17：834ha）増686ha
耕地利用率（H7：64%→H17：102%）増38ポイント
- ・ 植木町では、現在、生産組織は、機械利用組合が1組織設立されている。高齢化により農地の貸借や作業の受委託を希望する農家に対し機械利用組合への斡旋を行い、大型機械の共同利用を一層促進し、営農の効率化を図ることとしている。

資料：国勢調査、農林業センサス

カ 今後の課題等

- ・ 担い手へ農地の利用集積をより一層図るとともに、農地の利用促進を行うことが課題となっている。
- ・ 今後施設の老朽化への対応等機能の維持を図っていくことが課題となっている。
- ・ 農家以外の交通量が増大し、ガードレールや側溝の蓋設置など安全施設の設置について検討する必要がある。

事後評価結果

- ・ 事業により水田の汎用化が図られたことに伴い、施設園芸の作付面積、生産量が増加した。

第三者の意見

- ・ 事業の実施により水田の区画の拡大、汎用化等がなされ、農作業の省力化や施設園芸・新規作物の導入等による生産性の向上と農業経営の安定化が図られていると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	大分県	関係市町村名	たけだし なおいりぐんくじゅうまち 竹田市(旧直入郡久住町)
事業名	ほ場整備事業	地区名	みやこのとうぶ 都野東部地区
事業主体名	大分県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：本地域は、従前、ほ場は小さく形状が不整形な上、道路は狭く、用排兼用水路であった。このため、区画整理、道路・用排水路の整備を行い、生産性の向上を図るとともに、農地の集団化や農地利用集積による経営規模の拡大、農作業の効率化を図り、もって農家所得の向上及び農家経営の安定化を図ることを目的にして、本事業を実施した。

受益面積：116ha、受益者数：106人

主要工事：区画整理116ha、用水路21.8km、排水路8.1km、道路17.7km、暗渠排水20.7ha

総事業費：2,209百万円

工期：平成6年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- 野菜は生産者の高齢化、飼料作物は配合飼料への転換により作付面積が減少した一方、その面積が担い手に集積された結果、水稻の作付面積は計画まで減っていない。

作付面積の変化

水稻：100.3ha(実施前)→68.9ha(計画)→85.1ha(H18)

トマト：2.6ha(実施前)→7.1ha(計画)→2.3ha(H18)

いちご：3.5ha(実施前)→4.9ha(計画)→0.5ha(H18)

青刈りとうもろこし：9.3ha(実施前)→11.6ha(計画)→0.7ha(H18)

生産量の変化

水稻：481t(実施前)→340t(計画)→441t(H18)

トマト：178t(実施前)→558t(計画)→188t(H18)

いちご：104t(実施前)→167t(計画)→13t(H18)

青刈りとうもろこし：509t(実施前)→729t(計画)→41t(H18)

生産額の変化

水稻：132百万円(実施前)→85百万円(計画)→102百万円(H18)

トマト：42百万円(実施前)→137百万円(計画)→46百万円(H18)

いちご：101百万円(実施前)→150百万円(計画)→13百万円(H18)

資料：竹田市調べ

2 営農経費の節減

- 区画の拡大、農地の集積により大型機械の導入や機械の作業効率の向上が図られ、労働時間の短縮、機械経費の節減が可能になったと農家からの意見があった。

3 その他

- 受益者数が、事業完了時106名であったのが、現在69名となった。理由は、区画整理を契機に、小規模農家から担い手農家への農地流動化が図られ、小規模農家が減少したことによるものである。(受益面積は変化なし)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項	・ ほ場の大区画化により、大型機械の導入が進み労働時間が短縮されるとともに担い手農家の経営面積の拡大等を通じ生産性の向上が図られている。 ・ ほ場整備を契機に農地の流動化が進み、担い手の経営規模が拡大している。 (担い手への農地集積面積 計画時25.5ha/5人、完了時36.8ha/8人、現在60ha/13人) ・ ほ場整備により排水が改善され、乾田化が図られていることから大豆等の新規作物が導入されている。(平成18年作付面積 大豆4.8ha) 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果 ・ ほ場整備前は担い手が5人、担い手への農地集積率が19%であったが、完了時点では担い手8人・集積率32%となり、現在は担い手13人・集積率51%と更に集積が進んでいる。 資料：竹田市調べ
ウ 事業により整備された施設の管理状況	・ 用排水路施設は、頭首工別の水路組合が管理し、受益者が草刈り等の日常の管理を行い適切に維持管理されている。幹線道路は市により、支線道路は受益者により適切に管理されている。
エ 事業実施による環境の変化	1 生活環境 ・ 農道の整備により農産物輸送のみならず、生活道としても利用され、交通の利便性、安全性が向上している。 2 自然環境 ・ 幹線道路沿いの河川では、ホタルが引き続き確認されており、事業実施前後において、自然環境に変化はないと判断される。
オ 社会経済情勢の変化	・ 竹田市全体で過疎・高齢化が進む中で、就業者数は平成7年と平成17年を比較すると-15%(-2,425人)減少しており、第1次産業においては-21%(-1,243人)で減少幅が大きい。農業就業人口は、平成7年度に比べ平成17年度には25%減少し、4,706人となっている。また、年齢別では65歳以上の占める割合が、平成7年度24%に比べ平成17年度には43%と19ポイント増加している。 総世帯数： H7：10,250戸 → H17：10,013戸 人 口： H7：30,368人 → H17：26,532人 農業就業人口： H7：6,273人 → H17：4,706人 減 1,567人(-25%) 65歳以上農業就業人口：H7：1,523人(24%)→H17：2,033人(43%)増 510人(+19ポイント) ・ 竹田市の経営規模別農家数では、総農家数は減少傾向であるが、農地の流動化により3ha以上の農家が増加している。 総農家数： H7：4,480戸 → H17：3,730戸 3ha以上の農家： H7：275戸 → H17：317戸 増42戸(+15%) ・ 竹田市の生産農業所得は全体的に減少しているが、従事者1人当たりでは増加傾向にあり、県平均を上回っている。 従事者1人当たり生産農業所得：H7 1,267千円→H17 1,494千円>1,227千円(大分県H17) 資料：大分県統計年鑑、農林水産統計年報
カ 今後の課題等	・ 農業就業者が高齢化しているため、担い手の育成が求められる。 ・ 水田の有効活用を図るため、適地作物の導入を検討し、耕地利用率を上げることが必要である。
事後評価結果	・ 事業実施を契機に農地の流動化が促進された。また、区画の拡大により大型機械の導入が進み営農経費が節減され、生産性の向上が図られている。 ・ 農道の整備により、農業輸送、通作及び生活の利便性や安全性が向上している。 ・ 乾田化により大豆等新規作物が導入されている。
第三者の意見	・ 事業の実施により水田の区画の拡大、汎用化等がなされ、農作業の省力化や施設園芸・新規作物の導入等による生産性の向上と農業経営の安定化が図られていると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	佐賀県	関係市町村名	とすし 鳥栖市
事業名	土地改良総合整備事業	地区名	とすだい 鳥栖第2地区
事業主体名	佐賀県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：地区内の水路は用排兼用のため、農地の汎用化が阻害されており、また、農道は幅員が狭く、大型機械の導入も困難であった。

このため、用排水の分離、排水路の改修、暗渠排水、農道の拡幅舗装により水田の汎用化や大型機械の導入を可能にし、生産性の向上と営農経費の節減により、農業経営の安定を図ることを目的に本事業を実施した。

受益面積：142ha、受益者数：196人

主要工事：用水路 L = 7.6km、排水路 L = 5.6km、農道 L = 6.0km、暗渠排水 A = 81ha

総事業費：1,220百万円

工期：平成5年度～平成13年度

関連事業：なし

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- ・ 水稻の作付面積が増加しているが、これは事業により農道の拡幅、水田の汎用化、大型機械の導入に伴い、担い手による大規模経営の結果と考えられる。
- ・ 事業により農地の汎用化が図られ、新たにアスパラガス等の作付けが行われるようになった。

作付面積の変化

水稻：110.6ha（実施前）→91.4ha（計画）→118.2ha（H18）

大麦：25.0ha（実施前）→53.8ha（計画）→12.6ha（H18）

アスパラガス：-ha（実施前）→10.1ha（計画）→4.4ha（H18）

生産量の変化

水稻：577t（実施前）→489t（計画）→570t（H18）

大麦：70t（実施前）→150t（計画）→39t（H18）

アスパラガス：-t（実施前）→182t（計画）→88t（H18）

生産額の変化

水稻：180百万円（実施前）→124百万円（計画）→127百万円（H18）

大麦：9百万円（実施前）→19百万円（計画）→5百万円（H18）

アスパラガス：-百万円（実施前）→212百万円（計画）→85百万円（H18）

資料：地区聞き取り調査

2 営農経費の節減

- ・ 大型機械の導入等により省力化が図られたため、労働時間が短縮され、機械経費は節減されたとの農家からの意見があった。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 用排水路の分離や暗渠排水により、水田の畑地利用が可能となり、小麦やばれいしょなどの新規作物が導入され、収益性の高い農業経営が行われている。

（平成18年度作付面積 小麦90.4ha、ばれいしょ14.7ha）

	2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認 意欲と能力のある経営体の育成 - 平成18年度より品目横断的経営安定対策が始まり、当地区では、1組織の集落営農と5名の認定農業者が加入しており、受益面積のほぼ100%を占めていることから、農地利用集積が図られている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 用排水施設及び農道については、土地改良区によって、適切に維持管理が行われている。 - 暗渠排水は、受益者によって適切に維持管理が行われている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 - 事業の実施前後において生活環境の変化はない。 2 自然環境 - 事業の実施前後において植生、生息する魚類等に変化は見られない。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 - 鳥栖市では、総人口、総世帯数とも都市化の進展に伴い、増加傾向にある。 総人口 H7：57,414人→H17：64,723人、総世帯数 H7：18,033戸→H17：22,808戸 資料：国勢調査 2 地域農業の動向 - 鳥栖市では、総農家数、専・兼業農家数とも減少傾向であるが、専業農家の構成比は11.6%と平成7年当時とほとんど変わらない。また、経営規模が3ha以上の農家は増加していることから、担い手農家による規模拡大が、徐々に進みつつある。 総農家数 H7：1,361戸→H17：1,078戸 専業農家 H7：156戸→H17：125戸(専業農家/総農家数 H7:11.4%→H17:11.6%) 3ha以上農家数 H7：61戸→H17：70戸 - 鳥栖市の農業就業人口は減少傾向にある。また、70歳以上の就業人口が増加しており、高齢化が進んでいる。 70歳以上就業人口 H7：528人→H17：548人 - 鳥栖市の耕地利用率は147%と県全体(133%)に比べ高い割合を示している。 - 農産物の価格低迷により、鳥栖市の農家の農業粗生産額及び生産農業所得は減少している。 資料：農林業センサス カ 今後の課題等 - 低コスト化や生産性の高い作物への転換が課題となっている。 - 農家の高齢化が進むことから、農業労働力の減少の影響が懸念されるため、耕作放棄地の発生防止や優良農地の確保に向け、集落営農や担い手農家への農地利用集積を推進する必要がある。 - 高齢化の進行により、施設の適切な維持管理への影響、また、今後、施設の老朽化に伴い維持管理費の増大が懸念されるため、施設の長寿命化や更新時期の検討を行い、施設の機能保持に努める必要がある。
事後評価結果	事業による農地の乾田化や農道の拡幅により、畑作物の生産面積の増加や、大型機械の導入が図られている。
第三者の意見	事業の実施により乾田化等が図られ、農作業の効率の向上に伴う農地の利用集積や畑作物の導入による収益性の高い農業経営が行われていると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	長崎県	関係市町村名	しまばらし 島原市、 みなみしまばらし みなみたかきぐんふかえちょう 南島原市(旧南高来郡深江町)
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	しまばら・ふかえ 島原・深江地区
事業主体名	長崎県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は島原半島東部に位置し、島原市南部と深江町北部にまたがる畑地帯であり、葉たばこ、畜産（酪農、肉用牛）、野菜（レタス、にんじん、しょうが、はくさい）を基幹作物とした営農が営まれているが、狭小不整形な農地であるため、農業経営の近代化と生産性の向上が阻害されていた。このため、農業生産基盤の総合的な整備を行い、収益性の高い作物と品種の導入、降灰防止等により農業経営の安定を図ることを目的に本事業を実施した。

受益面積：318ha、受益者数：694人

主要工事：農業用水施設 263ha、区画整理 46ha、農道 33,497m

総事業費：4,648百万円

工期：平成5年度～平成13年度

関連事業：雲仙岳営農復興支援対策事業（県単）

活動火山周辺地域防災営農対策事業（国庫補助）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- 各種降灰対策事業等によりハウス等が導入され、施設面積が普賢岳噴火による被災前の18ha（58戸）から97ha（145戸）に増加したほか、果樹（もも）、野菜（メロン、すいか、アスパラガス）、花き（きく、洋ラン）等の産地化が進み、施設園芸を中心とした高収益型農業へ移行している。

<作付面積の変化>

葉たばこ：83.0ha（実施前）→42.0ha（計画）→73.6ha（H18）

施設メロン：7.0ha（実施前）→29.0ha（計画）→39.0ha（H18）

施設いちご：8.0ha（実施前）→15.0ha（計画）→10.6ha（H18）

施設すいか：0.0ha（実施前）→12.0ha（計画）→15.9ha（H18）

施設きく：1.0ha（実施前）→9.0ha（計画）→18.1ha（H18）

<単収の変化>

葉たばこ：126kg/10a（実施前）→281kg/10a（計画）→227kg/10a（H18）

施設メロン：2,600kg/10a（実施前）→2,600kg/10a（計画）→2,221kg/10a（H18）

施設いちご：4,500kg/10a（実施前）→4,500kg/10a（計画）→4,061kg/10a（H18）

施設すいか：4,510kg/10a（実施前）→4,510kg/10a（計画）→4,573kg/10a（H18）

施設きく：75,600本/10a（実施前）→75,600本/10a（計画）→75,600本/10a（H18）

資料：島原市、南島原市調べ

2 営農経費の節減

- 区画整理の実施により葉たばこ栽培における防除や収穫作業等の省力化機械が導入され、単位面積当たりの労働時間が短縮された。特に、整備前に約580枚あった畑が整備により210枚と約1/3に集団化され連坦化したことが労働時間の短縮に大きく寄与している。

<労働時間の変化>

葉たばこ : 288hr/10a (実施前) → 148hr/10a (計画・H18)
 施設メロン : 814hr/10a (実施前) → 465hr/10a (計画・H18)
 施設いちご : 662hr/10a (実施前) → 659hr/10a (計画・H18)
 ソルゴー : 83hr/10a (実施前) → 19hr/10a (計画・H18)
 ばれいしょ : 94hr/10a (実施前) → 63hr/10a (計画・H18)

資料：島原市、南島原市調べ

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 本事業による畑地かんがい施設の整備と併せハウス等が導入され、施設面積の増加、果樹、野菜、花き等の産地化が進み、施設園芸を中心とした担い手育成に大きく貢献した。
 - ・ 区画整理により葉たばこにおける大型機械の導入が可能となり農作業の省力化が進み、1戸当たりの経営面積が1.4haから2.58haへと大幅に増加した。
 - ・ 島原市、旧深江町の両市町を合わせた1戸当たりの生産農業所得が県平均額の約2.9倍の2,865千円にまで達している。
- ### 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認
- ・ 意欲と能力のある経営体の育成が図られている。
- ### 3 チェックリストを活用した目標に関する事項
- ・ 生産基盤の整備による営農形態の転換・産地形成が図られている。
 - ・ 区画整理と畑地かんがい施設の整備により施設園芸の導入が進み、担い手となる認定農家が157戸育成された。これら担い手農家への農用地等利用権設定面積は約50haと農地の利用集積も進み、認定農業者を中心とした地域農業の展開に大きく貢献している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業により整備された農地は、すべて耕作されており遊休農地はない。
- ・ 畑かん施設、道路、排水路、沈砂池などの維持管理は島原深江土地改良区等により適切に実施されている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・ 噴火堆積物である転石を有効利用したほ場畦畔の整備により、畦畔法面の侵食防止と周辺景観への配慮及び被災前の農村景観の保全が図られた。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 旧島原市及び深江町の総世帯数は平成7年と比較し、平成17年には5%増加して16,374戸となっているが、総人口は4%減少し46,544人となっている。また、産業別就業人口では、第一次、第二次、第三次産業がそれぞれ9%、20%、2%減少している。
- | | | |
|---------------|------------------------------|----------------|
| 市及び町の総世帯数 | (H7: 15,576戸 → H17: 16,374戸) | 増 798戸(+5%) |
| 市及び町の総人口 | (H7: 48,655人 → H17: 46,544人) | 減 2,111人(-4%) |
| 市及び町の第一次産業就業数 | (H7: 2,930人 → H12: 2,658人) | 減 272人(-9%) |
| 市及び町の第二次産業就業数 | (H7: 5,812人 → H12: 4,653人) | 減 1,159人(-20%) |
| 市及び町の第三次産業就業数 | (H7: 14,347人 → H12: 14,074人) | 減 273人(-2%) |

資料：国勢調査

2 地域農業の動向

- ・ 旧島原市及び深江町の総農家数は、平成7年と比較すると平成17年には27%減少し821戸となったが、専業農家は2%増加し390戸となっている。年齢別農業就業人口では、65歳以上の人口が占める割合は、7年(32%)、平成17年(37%)と緩やかに高齢化が進みつつあるが、事業実施により営農意欲は高まってきている。

市及び町の総農家数	(H7: 1,128戸 → H17: 821戸)	減 307戸(-27%)
市及び町の専業農家数	(H7: 383人 → H17: 390人)	増 7人(+2%)
市及び町の65歳以上農業就業割合	(H7: 697人/2,152人=32% → H17: 763人/2,073人=37%)	

資料：農林業センサス

カ 今後の課題等

- ・ 整備された畑地かんがい施設等は土地改良区によって維持管理されているが、限られた財源を有効に活用するために適切な維持管理の下に予防保全対策を行い、施設の長寿命化を図ることが重要である。そのためには、土地改良区の施設管理技術者の育成が課題である。

事後評価結果 ・ 本事業の実施により、収益性の高い作物の導入が可能となるとと

	もに、大型機械の導入による労力の軽減が図られ、1戸当たりの経営面積が大幅に拡大するなど、農業経営の安定化が図られている。
第 三 者 の 意 見	・ 事業の実施により収益性の高い施設野菜等の栽培面積の拡大や農作業の省力化がなされ、農業経営の安定化が図られていると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	熊本県	関係市町村名	こうしし きくちぐんにしごうしまち 合志市(旧菊池郡西合志町)
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	にしごうしきた 西合志北地区
事業主体名	熊本県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は熊本市近郊の畑地帯にあり、用水は不安定な地下水を利用し、揚水機の維持管理に多大な費用と労力を要しているとともに、農道が狭く大型機械の導入が阻害されていた。このため、生産性の高い近代的農業を確立し農業経営の安定を図るため、本事業により畑かん工、区画整理工、農道工を実施した。

受益面積：138ha、受益者数：190人

主要工事：畑かん工134ha、区画整理9ha、農道工2,220m

総事業費：1,024百万円

工期：昭和61年度～平成13年度

関連事業：国営菊池台地地区かんがい排水事業(昭和54年度～平成11年度)

竜門ダム建設事業(国土交通省、昭和45年度～平成13年度)

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- 畑かんの整備によりかんがい用水の利便性が向上したため、すいか、ほうれんそう、きゅうり等、収益性の高い施設野菜の作付けが増加した。

<作付け面積の変化>

すいか：62.7ha(実施前)→62.1ha(計画)→90.0ha(H19)

ほうれんそう：3.6ha(実施前)→7.4ha(計画)→15.0ha(H19)

きゅうり：4.1ha(実施前)→17.7ha(計画)→15.0ha(H19)

セルリー：- ha(実施前)→- ha(計画)→5.0ha(H19)

<単収の変化>

水稻：478kg/10a(実施前)→479kg/10a(計画)→510kg/10a(H19)

すいか：4,816kg/10a(実施前)→4,816kg/10a(計画)→5,000kg/10a(H19)

ほうれんそう：1,305kg/10a(実施前)→1,307kg/10a(計画)→1,500kg/10a(H19)

きゅうり：2,000kg/10a(実施前)→2,009kg/10a(計画)→4,500kg/10a(H19)

資料：合志市調べ

2 維持管理費の節減

- 地下水利用からダム用水に転換したことにより、揚水機が廃止(27箇所)され、維持管理費が削減された。〔12,000千円/年(施工前)→4,100千円/年(H19)〕

資料：合志市調べ

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- 区画整理及び農道整備により大型機械の導入が可能となり、1戸当たり作付け面積の拡大が図られた。
- かんがい用水を地下水利用からダム用水に切り替えたことにより、水管理経費の軽減が図られた。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

	- これまでの地下水利用からダム用水に切り替えることにより、農業用水の安定供給と効率化の両方が可能となった。 3 チェックリストを活用した目標に関する事項。 - 農業用水の利便性が良くなったことで、営農への意欲が高まりセルリーやマンゴー等の新たな作物の導入も見られ、生産性の向上や生産の選択的拡大が図られた。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 整備された施設は、西合志町土地改良区により適切に管理されている。なお、道路・排水路等の草刈り、土砂上げ等については、受益者の賦役により行われている。 エ 事業実施による環境の変化 - 農道が整備されたことにより、車両の通行の安全性が確保された。また、集落間の生活道路としての利便性向上が図られた。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 - 旧西合志町は熊本市の近郊であるため、平成17年度は平成7年度に比べ総世帯数及び総人口は、いずれも増加している。また、産業別就業数は住宅地の増加に伴い、第一次産業が減少し、第二次産業、第三次産業が増加している。 町の総世帯数（H7：7,972戸→H17：9,728戸）増 1,756戸（+22%） 町の総人口（H7：25,638人→H17：29,076人）増 3,438人（+13%） 町の第一次産業就業数（H7：838人→H12：774人）減 64人（-8%） 町の第二次産業就業数（H7：3,169人→H12：3,261人）増 92人（+3%） 町の第三次産業就業数（H7：7,796人→H12：8,615人）増 819人（+11%） 資料：国勢調査 2 地域農業の動向 - 農家数は減少しているが、農地の集積が進み5ha以上の大規模農家は平成7年度が0だったのが平成17年度で11戸と増加してきている。 町の総農家数（H7：450戸→H17：282戸）減 168戸（-37%） 町の5ha以上農家数（H7：0戸→H17：11戸）増 11戸 資料：農林業センサス カ 今後の課題等 - 今後、施設の老朽化に伴い維持管理費が増大した場合、現在の経常賦課金以外に受益者負担金が発生することが懸念される。
事後評価結果	- 本事業の実施により、農業用水の利便性が良くなったことで、施設野菜（特にほうれんそう、セルリー等）の栽培が増加し、農業経営の安定化が図られている。 - 農道の整備により車両の通行の安全が確保されるとともに集落間の生活道路としての利便性向上が図られた。
第三者の意見	事業の実施により収益性の高い施設野菜等の栽培面積の拡大や農作業の省力化がなされ、農業経営の安定化が図られていると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	大分県	関係市町村名	たけたし たけたし なおいりぐんおぎまち 竹田市(旧竹田市・直入郡荻町)
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	おおのがわじょうりゆう 大野川上流地区
事業主体名	大分県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は畑作物を中心とした地域であり、大型機械の導入や輸送経路の確保のため、区画整理及び農道整備等を実施し、農業生産性を高め農業経営の安定化に資するとともに、営農体系の多様化に対応するため営農飲雑用水の整備を実施した。

受益面積：160ha、受益者数：71戸

主要工事：農道整備3,640m、区画整理117ha(畑83ha、田34ha)、
農業用排水(更新)L=1,894m、営農飲雑用水1式

総事業費：1,496百万円

工期：昭和50年度～平成13年度

関連事業：なし

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- 区画整理を行ったことにより、収益性の高い施設園芸(トマト)が導入された。また、そのほか、はくさい、きくも新規作物として栽培されるようになっている。

<作付面積の変化>

水 稲： 15.0ha(実施前) → 19.2ha(計画) → 24.7ha(H19)

キャベツ： 5.0ha(実施前) → 25.8ha(計画) → 6.4ha(H19)

はくさい： - ha(実施前) → 14.0ha(計画) → 6.2ha(H19)

ト マ ト： 2.0ha(実施前) → 5.8ha(計画) → 4.6ha(H19)

き く： - ha(実施前) → - ha(計画) → 1.6ha(H19)

<単収の変化>

水 稲： 430kg/10a(実施前) → 486kg/10a(計画) → 518kg/10a(H19)

キャベツ： 2,700kg/10a(実施前) → 1,927kg/10a(計画) → 2,931kg/10a(H19)

はくさい： 2,700kg/10a(実施前) → 3,044kg/10a(計画) → 4,141kg/10a(H19)

ト マ ト： 4,530kg/10a(実施前) → 8,292kg/10a(計画) → 8,192kg/10a(H19)

き く： - 本/10a(実施前) → - 本/10a(計画) → 30,000本/10a(H19)

資料：竹田市調べ

2 営農経費の節減

- 区画整理や農道整備により大型機械の導入等がなされ、労働時間の短縮や営農経費の節減が図られている。

<労働時間の変化>

水 稲： 80hr/10a(実施前) → 35hr/10a(計画) → 35hr/10a(H19)

<機械経費の変化>

水 稲： 20千円/10a(実施前) → 16千円/10a(計画) → 16千円/10a(H19)

資料：竹田市調べ

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- 区画整理、農道整備により大型機械の導入が可能となり、農業資材等の搬入及び農作物

	輸送の円滑化が図られた。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認 意欲と能力のある経営体の育成 - 区画整理を実施したことにより、担い手への農地集積(実施前 5 % → 完了時14.9%)が図られ農業経営の基盤強化に寄与している。 - 安定的な用水供給機能等の確保 - 農業用排水の整備により維持管理作業の軽減が図られ、安定的な用水の供給が可能となった。 3 チェックリストを活用した目標に関する事項 - 区画整理の実施により、経営規模の拡大、経営の安定化が図られている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 農道については、市において適切に維持管理がなされている。 - 農業用用水路については、荻西部土地改良区において適切に維持管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 - 農道の整備により集落間の生活道路としての利便性が高まり、地域の生活環境が向上した。 オ 社会経済情勢の変化 - 市の総農家数は、平成 7 年度と比較すると平成17年には22%減少し2,956戸となっているが、県平均(-27%)より減少率は低い。 市の総農家数 (H7: 3,783戸 → H17: 2,956戸) 減 827戸 (-22%) 県の総農家数 (H7:48,381戸 → H17:35,215戸) 減13,166戸 (-27%) - 市の年齢別農業就業人口では、65歳以上の人口が占める割合は、平成17年は平成 7 年と比べ19ポイント増加し43%となり高齢化が進んでいるが、経営規模別農家数については、基盤整備等による農地の流動化が進み集積が図られたことにより、経営規模 3 ha以上の大規模農家が平成 7 年度と比較すると平成17年には15%増加し317戸となっている。 市の65歳以上農業就業割合 (H7:1,523人 / 6,273人=24% → H17:2,033人 / 4,706人=43%) 市の3ha以上農家数 (H7:275戸 → H17:317戸) 増 42戸 (+15%) 資料：大分県農林水産統計年報、大分県統計年鑑 カ 今後の課題等 - 現在、担い手を中心に土地利用型農業を行っているが、これを更に継続・発展していくため、担い手や後継者を育成するとともに農地の利用集積の一層の推進を図る必要がある。 また、水田の畑地利用のため適地作物の導入を検討していく必要がある。
事後評価結果	本事業の実施により、大型機械の導入による営農経費の節減が図られている。また、トマト等の収益性の高い施設作物が導入されており、農業経営の安定化が図られている。
第三者の意見	事業の実施により収益性の高い施設野菜等の栽培面積の拡大や農作業の省力化がなされ、農業経営の安定化が図られていると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	長崎県	関係市町村名	まつうらし きたまつうらくんたかしまちょう 松浦市(旧北松浦郡鷹島町)
事業名	農道整備事業	地区名	たかしまなんぶ 鷹島南部地区
事業主体名	長崎県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、長崎県の北端に位置する松浦市の離島（鷹島町）にあり、幅員2.0m～3.0mの道路が散在し行き止まりの道路がほとんどであり、通作及び農産物輸送に大きな支障を来していた。
農道整備を進めることにより、農業生産性の向上及び農産物流通の合理化等を図り、農業生産コストを低減させることを目的に本事業を実施した。

受益面積：114ha

受益者数：109人

主要工事：農道延長 L = 4,950m 幅員 W = 5.0m (4.0m)

総事業費：1,837百万円

工期：平成2年度～平成13年度

関連事業：なし

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- 作付面積には、大きな変化は見られないが、生産額は減少している。

作付面積

水 稲：69ha(実施前・計画)→69ha(H18)

葉たばこ：89ha(実施前・計画)→91ha(H18)

生産額

水 稲：71,117千円(実施前・計画)→65,107千円(H18)

葉たばこ：375,481千円(実施前・計画)→337,886千円(H18)

資料：事業計画書・聞き取り調査

2 営農経費の節減

- 農道の整備により、走行車種の大型化が図られ、通作及び出荷ともに走行時間の短縮が見られる。

車種割合：(実施前)テ - ラ - 55% 軽四輪31% 1tトラック9% 2tトラック5%

(H18) テ - ラ - 16% 軽四輪60% 1tトラック15% 2tトラック8% 4tトラック1%

通作時間 20,653hr / 年(実施前)→4,833hr / 年(H18)

出荷時間 37,321hr / 年(")→2,096hr / 年(")

資料：事業計画書・聞き取り調査

3 地域の生活環境の向上

- 農道の新設・改良により、通行時間の短縮が図られ、生活道としても効果を発揮している。

一般交通の通行時間 12分(実施前)→10分(H18)

資料：事業計画書より

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

	・ 本事業の実施により、通作時間及び農産物輸送時間の短縮により、農産物輸送の合理化が図られている。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認 ・ 農道の整備により、大型機械の導入が図られ、通作や輸送の効率化が図られた。 3 チェックリストを活用した目標に関する事項 ・ 農道の整備により大型機械の導入と農業交通の時間短縮による効率化が図られた。 ・ 農道の整備により、農産物輸送時間の短縮と効率化が図られた。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 本事業により整備された農道は、松浦市において適切に管理されている。 また、農道沿いの除草作業等については隣接する農家が適時作業を行っている。 エ 事業実施による環境の変化 ・ 本事業の実施により、農業関係及び地域住民の利便性は大きく向上している。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 ・ 旧鷹島町の総世帯数、総人口は、いずれも減少している。 総世帯数 H7:1,048戸→H17: 1,009戸(3.7%減) 総人口 H7:3,092人→H17: 2,570人(16.9%減) 資料：国勢調査 2 地域農業の動向 ・ 旧鷹島町の総農家数、専業農家数は、いずれも減少しているが、専業農家の占める割合は、10.2ポイント高くなっている。 経営規模別農家数は3ha以上が、18戸から26戸に増加し、規模拡大の傾向がみられる。 総農家数 H7: 192戸→H17: 135戸(29.6%減) 専業農家数H7: 70戸→H17: 63戸(10.0%減) ” 構成比H7: 37%→H17: 47%(10ポイント増) 資料：農林業センサス カ 今後の課題等 ・ 今後は、受益者・地域住民と行政が連帯して路線の管理を行い、当路線を活用した新たな営農の推進が必要である。
事後評価結果	・ 本事業の実施により、通作時間及び農産物輸送時間の短縮により、農産物輸送の合理化が図られ、各農業用施設への利便性は大きく向上している。
第三者の意見	・ 事業の実施により農作業、農産物輸送の効率化等が図られるとともに、地域住民の交通の利便性の向上に寄与するなどの効果が認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	くまげぐんみなみたちょう 熊毛郡南種子町
事業名	農道整備事業	地区名	しまま 島間地区
事業主体名	鹿児島県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、南種子町の北西部に位置し、標高10m～150mの畑地帯で主幹作物は、さとうきびである。地区内道路は屈曲し、幅員も狭い状況であるため、農業機械の移動、農業資材・農産物の搬入出に支障をきたしていた。
農道を整備し、農業生産の向上、農業輸送の合理化、担い手農家の育成確保を目指し、農業経営の安定を図ることを目的に本事業を実施した。

受益面積：136ha（水田16ha、畑105ha、樹園地15ha）

受益者数：65人

主要工事：農道整備 L = 5,819m

総事業費：1,799百万円

工期：平成3年度～平成13年度

関連事業：なし

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- だいこんについては、加工施設の閉鎖により加工用だいこんの作付けが皆減となった。また、ポンカンについては、樹園地内の耕作道(未舗装)が狭幅で維持管理も困難なことから農家の高齢化により減少している。

作付面積

さとうきび：63ha(実施前・計画)→42ha(H18)

かんしょ：42ha(実施前・計画)→34ha(H18)

だいこん：14ha(実施前・計画)→0ha(H18)

ポンカン：15ha(実施前・計画)→2ha(H18)

生産額

さとうきび：81,484千円(実施前・計画)→63,000千円(H18)

かんしょ：30,660千円(実施前・計画)→36,985千円(H18)

だいこん：22,540千円(実施前・計画)→0千円(H18)

ポンカン：25,425千円(実施前・計画)→3,000千円(H18)

資料：事業計画書・聞き取り調査

2 営農経費の節減

- 農道の整備により通作及び出荷ともに走行時間の短縮が見られる。

車種割合：(実施前)テ - ラ - 40% 軽四輪40% 1 tトラック10% 2 tトラック10%

(H18) テ - ラ - 3% 軽四輪54% 1 tトラック24% 2 tトラック19%

通作時間 4,584hr / 年(実施前)→1,686hr / 年(H18)

出荷時間 25,050hr / 年(")→2,662hr / 年(")

資料：事業計画書・聞き取り調査

3 地域の生活環境の向上

- 農道の新設・改良により、通行時間の短縮が図られ、生活道としても効果を発揮してい

る。
一般交通の通行時間 16分(実施前) → 6分(H18)

資料：事業計画書より

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 本事業の実施により、通作時間及び農産物輸送時間の短縮により、農産物輸送の合理化が図られている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

- ・ 農道が整備されたことにより、農業機械の移動が容易になり大型機械による農作業の受委託が促進されて、農業資材及び農産物の搬入出作業が効率よく実施できるようになった。また、通作時間の短縮により、より広範囲の農地で作業することが可能となり担い手農家への農地の利用集積が促進された。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

- ・ 整備後は、さとうきびの大型収穫機械のほ場間の移動が容易になり作業効率が向上するとともに農作業の受委託が促進された。
- ・ 整備後は、さとうきびやかんしょ等の運搬車の通行が容易となり、集出荷時間の短縮が図られた。
- ・ 農道が整備されたことにより、通作時間が短縮されたほか、交通の安全が確保されるとともに地域交通網へのアクセスが容易になり、地域住民の生活道路としての利用度も高くなっている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業完了後、平成14年度に鹿児島県から南種子町に譲渡され、南種子町が管理している。
- ・ 南種子町の町道として管理され、定期的に草刈り等の維持管理作業が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・ 道路が拡幅・舗装されるとともに急カーブは減少し、安全性が著しく向上したことから、住民の利便性が向上した。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 南種子町の総世帯数は、平成7年と平成17年を比較すると2.1%増加し、総人口は9%減少している。

総世帯数 H7：2,910戸→H17：2,970戸(2.1%増)

総人口 H7：7,422人→H17：6,751人(9.0%減)

資料：国勢調査

2 地域農業の動向

- ・ 南種子町の総農家数は、31.5%(371戸)減少しているが、専業農家数は0.6%減にとどまっている。専業農家の占める割合は、11ポイント高くなっている。

また、経営規模別農家数は5ha以上が31戸から50戸に増加し規模拡大が図られている。

総農家数 H7：1,177戸→H17：806戸(31.5%減)

専業農家数 H7：303戸→H17：301戸(0.7%減)

〃 構成比 H7：26%→H17：37%(11ポイント増)

資料：農林業センサス

カ 今後の課題等

- ・ 農道は整備されたものの、農道からほ場までの耕作道等の整備が遅れている箇所があるため、今後、耕作道の整備を進めていく必要がある。

事後評価結果	・ 農道整備により通作時間及び農産物輸送時間が短縮されるとともに、地域交通網へのアクセスが容易になり住民の利便性が向上している。
第三者の意見	・ 事業の実施により農作業、農産物輸送の効率化等が図られるとともに、地域住民の交通の利便性の向上に寄与するなどの効果が認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	長崎県	関係市町村名	ながさきし にしそのぎくんきんかいちよう 長崎市(旧西彼杵郡琴海町)
事業名	農業集落排水事業	地区名	きんかいちゆうぶ 琴海中部地区
事業主体名	西彼杵郡琴海町	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、近年、生活様式の多様化により各家庭から排出される生活雑排水量が増えたため、公共用水域である河川の汚濁が進み、それを農業用水として利用している農家に被害が生じていた。このため、農業用排水の水質保全と生活環境の整備を行い、農業生産の増大と農村生活環境の向上を図ることを目的に本事業を実施した。

受益面積：88ha

受益戸数：964戸

主要工事：処理施設1箇所、管路施設31,805m、マンホールポンプ(マンホールの中に水中汚水ポンプを設置したもの)施設43箇所

総事業費：4,359百万円

工期：平成7年度～平成13年度

関連事業：なし

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 快適性及び衛生水準の向上

- 施設が整備されたことにより、水洗化人口が増加している。

水洗化率の変化

事業着工時 水洗化人口 390人 計画人口 2,605人 水洗化率 15.0%

平成17年度 水洗化人口 2,001人 計画人口 2,406人 水洗化率 83.2%

2 農業用水の水質改善

- 事業を実施したことにより、農業用排水路への生活雑排水の流入がなくなり、農業用水の水質が改善されている。

(参考)(放流場所より下流100mの河川の水質)

BOD 計画時点(平成9年度) 1.4mg/l → 現況(平成13年度) 0.8mg/l

COD 計画時点(平成9年度) 1.9mg/l → 現況(平成13年度) 1.6mg/l

SS 計画時点(平成9年度) 3.5mg/l → 現況(平成13年度) 4.0mg/l

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- 生活雑排水の処理及び水洗化による農業生産の増大と生活環境の向上に寄与した。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

- 農業用排水の水質保全により、河川からの農業用水への利用が可能となり生育障害の防止が可能となるとともに、悪臭の防止など環境保全等が図られ、河川等の維持管理が容易になった。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

- 農業用排水路の水質向上により、雑配水の流れ込みによる河川の清掃が不要となり、さらに、河川からの農業用水への利用が可能となり維持管理費の節減が図られた。

- 生活環境の改善による定住化の推進により人口の増加傾向がみられる。 - 当該地区全体の人口が平成15年2,830人から平成17年2,849人となった。	
ウ 事業により整備された施設の管理状況	処理施設及びポンプ施設の維持管理は管理業者へ委託され、適切に管理されている。なお、異常時には、電話回線によって管理業者及び市の担当職員の携帯電話へ通報されたのち、管理業者が現場に出動し対応している。
エ 事業実施による環境の変化	農業集落排水の実施により、放流水においても平成18年度実績で、SS：1.6、BOD：1.8と良好な水質を保っている。また、宅内排水設備の下水道施設への接続により農業用水路、河川等から悪臭がなくなり、公共用水域の水質保全及び生活環境の改善に寄与している。
オ 社会経済情勢の変化	生活環境の改善による定住化の推進により、地区の人口の増加傾向がみられる。
カ 今後の課題等	地区の水洗化率が、供用開始後7年を経っても低いエリアがあることから、今後、事業所及び宅内排水設備の接続の推進を図る必要がある。 (水洗化率：83.2%)
事後評価結果	事業の実施により、生活雑排水の処理及び水洗化による農業生産の増大と生活環境の向上に寄与した。
第三者の意見	- 事業の実施により農業用水の水質や農村生活環境が改善されるとともに、公共用水域の水質保全に寄与するなどの効果が認められる。 - 本事業は農村地域における定住化に大きく寄与するものであり、積極的な事業推進を図るとともに、事業実施集落における水洗化率の更なる向上のための対策が望まれる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	宮崎県	関係市町村名	こばやしし 小林市
事業名	農業集落排水事業	地区名	とおかまちしんでん 十日町新田地区
事業主体名	小林市	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、16集落により構成される都市近郊型農村であり、近年、生活様式の多様化により各家庭から排出される生活雑排水量が増えたため、公共用水域である河川の汚濁が進み、それを農業用水として利用している農家に被害が生じていた。また、排水路からの悪臭やハエ・蚊の発生など環境衛生面からも問題となっていた。このため、農村集落におけるし尿や生活雑排水の汚水処理し、農業用水の水質保全及び農村生活環境の改善を図ることを目的に本事業を実施した。 受益面積：442ha 計画人口：5,660人(計画戸数1,661戸) 主要工事：汚水処理施設N＝1箇所（放流水質：BOD20ppm以下，SS50ppm以下） 管路施設L＝47,280m、ポンプ施設N＝23箇所 総事業費：4,704百万円 工期：平成5年度～平成13年度 関連事業：なし			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 快適性及び衛生水準の向上 ・ 施設が整備されたことにより、水洗化人口が増加している。 水洗化率の変化 事業着工時 水洗化人口 2,508人 計画人口 4,645人 水洗化率 54.0% 平成18年度 水洗化人口 2,862人 計画人口 4,630人 水洗化率 61.8% 2 農業用水の水質改善 ・ 事業を実施したことにより、農業用排水路への生活雑排水の流入がなくなり、農業用水の水質が改善されている。 (参考)公共用水域の水質 BOD 計画時点(平成10年度) 1.0mg/l → 現況(平成18年度) 0.5mg/l SS 計画時点(平成10年度) 1.0mg/l → 現況(平成18年度) 2.0mg/l イ 事業効果の発現状況 ・ 農業集落排水施設の整備により、集落内の農業用排水路の水質改善が図られた。 ・ 農業集落排水施設が整備されたことにより、水洗化人口が増加し、地域住民の生活環境が改善され、快適性・衛生水準ともに向上した。 ・ 処理施設から発生する汚泥は、処理場で脱水後、地元の肥料会社が肥料化し、農地還元されている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 施設は小林市が管理しており、運転・維持管理業務は地元業者に委託され、適切に維持管理が行われている			

また、施設敷地内の管理は、地元受益者で構成した管理組合により行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ トイレの水洗化、水回り等の整備により農村生活の快適性及び利便性が向上した。
- ・ 集落周辺の水質改善により、悪臭やハエ・蚊等が減少した。また、ゴミ等の流れ込みがなくなり、衛生面が向上した。

2 自然環境

- ・ 農業用水及び公共水域の水質の保全並びに生活環境の改善が図られ、公共水域の生物等の増殖、ホタルの生育環境の向上に大きく寄与している。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 平成5年における区域内人口4,645人に対し、平成18年現在の区域内人口が4,630人と若干、減少傾向である。

カ 今後の課題等

- ・ 事業区域内において一部に未接続の家屋が見られるため、更なる接続率向上が必要である。
(水洗化率：61.8%)

事後評価結果	・ 事業の実施により、し尿や生活雑排水等の処理が進み、農業用排水及び公共用水域の水質保全、農村生活環境の改善が図られた。
第三者の意見	・ 事業の実施により農業用水の水質や農村生活環境が改善されるとともに、公共用水域の水質保全に寄与するなどの効果が認められる。 ・ 本事業は農村地域における定住化に大きく寄与するものであり、積極的な事業推進を図るとともに、事業実施集落における水洗化率の更なる向上のための対策が望まれる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	おおしまぐんちなちよう 大島郡知名町
事業名	農業集落排水事業	地区名	たみな 田皆地区
事業主体名	大島郡知名町	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、生活環境整備の遅れから、農業用溜池の汚濁が進行し、農業用施設の維持管理作業等の農業生産環境への支障が生じている。このため、農業集落におけるし尿及び生活雑排水などの汚水を処理し、農業用水の水質保全及び農村生活環境の改善を通じ、生産性の高い農業と活力ある農村の形成を図ることを目的に本事業を実施した。

受益面積：38ha

処理戸数：349戸

事業量：処理施設一式
管路施設 L = 8,718m

総事業費：1,066百万円

工期：平成8年度～平成13年度

関連事業：なし

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 快適性及び衛生水準の向上

- 施設が整備されたことにより、水洗化人口が増加している。

水洗化率の変化

事業着工時 水洗化人口 138人 計画人口 987人 水洗化率 13.9%

平成18年度 水洗化人口 414人 計画人口 767人 水洗化率 54.0%

2 農業用水の水質改善

- 事業を実施したことにより、農業用用水路への生活雑排水の流入がなくなり、農業用水の水質が改善されている。

(参考) 処理前後の水質 (平成18年度)

BOD 流入水 317.0mg/l → 放流水 2.5mg/l

COD 流入水 117.8mg/l → 放流水 14.0mg/l

SS 流入水 243.0mg/l → 放流水 0.7mg/l

イ 事業効果の発現状況

- 農業集落排水施設の整備により、農業集落からの生活雑排水等の汚水について水質改善が図られた。(BOD 317.0mg/L → 2.5mg/Lで99.2%の除去率：平成18年度実績)
- 農業集落排水施設が整備されたことにより、水洗化人口が増加し、地域住民の生活環境が改善され、快適性・衛生水準ともに向上した。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 施設の管理は、知名町が適切に管理しており、放流水質基準も満たしている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

・ トイレの水洗化による水回りの利便性が向上し、生活の快適性が向上した。 2 自然環境 ・ 集落内の排水路や溜池の水質が良くなり、併せて悪臭もなくなり環境改善が図られた。 オ 社会経済情勢の変化 ・ 施設整備により、明らかに生活環境や水質環境は改善されたが、町の人口は、平成7年の7,456人から平成17年には7,115人と4.6%減少しているのに対し、当地域では5年間（H17-H12）で13.5%減少しており、町全体より減少率が大きくなっている。 カ 今後の課題等 ・ 利用者による異物混入がポンプの故障の原因となっており、利用者の意識、マナー改善を図るため、今後さらに啓発が必要である。 ・ 事業区域内において一部に未接続の家屋が見られるため、更なる接続率向上が必要である。（水洗化率：54.0%）	
事後評価結果	・ 事業の実施により、農村地域から排水される生活雑排水及びし尿を併せ処理し、生活環境の改善及び広く公共用水域の水質保全が図られた。
第三者の意見	・ 事業の実施により農業用水の水質や農村生活環境が改善されるとともに、公共用水域の水質保全に寄与するなどの効果が認められる。 ・ 本事業は農村地域における定住化に大きく寄与するものであり、積極的な事業推進を図るとともに、事業実施集落における水洗化率の更なる向上のための対策が望まれる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	長崎県	関係市町村名	ひらどし 平戸市(旧平戸市)
事業名	農村総合整備事業	地区名	まごめ 馬込地区
事業主体名	長崎県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：当地区の受益地の大半は、馬込川水系を主水源として用水しているものの土壌が玄武岩、安山岩を母岩とする粘性土壌で排水条件は良くない。また、ほ場も狭く、道路や用排水路の不備によるほ場の管理に不便で労働生産性が低かった。このため、区画整理及び暗渠排水を実施し、大型機械の導入による農作業の効率化や農地の集積、新規作物の導入等を行い、農業経営の安定化を図ることを目的に、本事業を実施した。また、これに併せて秩序ある土地利用の形成を図るため、非農用地の創設を行った。

受益面積：64ha

受益戸数：179戸

主要工事：区画整理 A = 64ha、暗渠排水 A = 11ha

総事業費：1,355百万円

工 期：平成5年度～平成13年度

関連事業：県営一般農道(過疎)馬込地区(平成6年度～平成12年度)

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- ・ 水稻については、事業により用排分離や暗渠排水の施工による乾田化等により生産量が増加している。
- ・ 高収益作物のいちごの作付けは拡大傾向にあり、同作物を経営の柱とした新規就農者もみられる。

<作付面積の変化>

水 稻： 44.7ha(実施前) → 43.8ha(計画) → 50.4ha(H18年度)

いちご： 1.0ha(実施前) → 2.0ha(計画) → 2.5ha(H18年度)

ブルーベリー： 11.9ha(実施前) → 2.5ha(計画) → 1.5ha(H18年度)

<生産量の変化>

水 稻： 173.0t(実施前) → 169.5t(計画) → 207.1t(H18年度)

いちご： 37.9t(実施前) → 87.1t(計画) → 85.6t(H18年度)

ブルーベリー： 753.3t(実施前) → 190.0t(計画) → 91.5t(H18年度)

<生産額の変化>

水 稻： 48百万円(実施前) → 47百万円(計画) → 51百万円(H18年度)

いちご： 33百万円(実施前) → 75百万円(計画) → 60百万円(H18年度)

ブルーベリー： 17百万円(実施前) → 4百万円(計画) → 2百万円(H18年度)

資料：地区聞き取り調査

2 営農経費の節減

- ・ 大型機械の導入により、経費節減を実感していると受益農家から意見があった。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

られるとともに、医療施設が創設非農用地に設置されるなど非農業的土地需要に適切に対処しているものと認められる。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	宮崎県	関係市町村名	みやざきぐんきよたけちょう 宮崎郡清武町
事業名	農村総合整備事業	地区名	きよたけ 清武地区
事業主体名	宮崎郡清武町	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は耕地整理等により早くに整備がされているが、道路や用排水路の未整備も多く営農への障害となっていた。また、混住化が進み生活雑排水の増大や農村集落内の生活環境の悪化が目立ち、整備が切望されていた。
このため、農村地域において、それぞれの地域の自然的、社会的諸条件を踏まえながら、農業及び農村の健全な発展に資するため、農業生産基盤の整備及び農村生活環境の整備を総合的に行うとともに、併せて都市と農村の交流促進のための条件整備を図ることを目的に本事業を実施した。

受益面積：2,618ha

受益戸数：1,677戸

主要工事：ほ場整備 A = 8.7ha、農業用排水路整備 L = 409m、農道整備 L = 1,532m、農業集落道整備 L = 2,481m、農業集落排水施設整備 3 系統(1,200人)、農業集落排水 L = 683m、集落防災安全施設25箇所、農村公園整備 N = 7 箇所(19,200m²)

総事業費：2,228百万円

工 期：昭和57年度～平成13年度

関連事業：なし

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- 農業用排水路の整備により水田が乾田化され、施設きゅうりの作付面積や生産量が増加している。

< 作付面積の変化 >

水稲 456ha (実施前) → 271ha (計画) → 284ha (H18)

だいこん 399ha (実施前) → 213ha (計画) → 210ha (H18)

葉たばこ 110ha (実施前) → 125ha (計画) → 117ha (H18)

施設きゅうり 28ha (実施前) → 35ha (計画) → 35ha (H18)

< 生産量の変化 >

水稲 1,670 t (実施前) → 1,150 t (計画) → 1,370 t (H18)

だいこん 20,000 t (実施前) → 9,750 t (計画) → 9,030 t (H18)

葉たばこ 257 t (実施前) → 166 t (計画) → 334 t (H18)

施設きゅうり 1,490 t (実施前) → 2,910 t (計画) → 3,540 t (H18)

資料：清武町調べ

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- 安定した農業経営と後継者の確保のため、ほ場整備や農道の整備を行い、収益性の高い農作物の導入及び農産物輸送の効率化が図られている。

また、集落道や集落排水施設の整備により交通の利便性の向上や生活排水の改善が図ら

	れるなど生活環境が向上しており、農村公園の整備による地域交流も盛んになっている。 2 土地改良長期計画における施設と目指す成果 ・ 集落排水及び農村公園の整備により河川の浄化、住民のふれあいの場の創出など生活環境が改善され、生活環境の向上が図られている。 3 チェックリストを活用した目標に関する成果 ・ 集落内道路の整備により地域住民の利便性と交通の安全性が確保された。 ・ 集落排水施設整備により生活雑排水の浄化処理が行われ河川及び農業用水の水質が保全されている。 ・ 農村公園を整備したことにより地域のイベントが開催されるなど、地域住民の交流の場として利用されている。
ウ 事業により整備された施設の管理状況	・ 整備されたほ場は遊休農地もなく耕作者により適切に管理されている。 ・ 整備された農業用排水路、集落排水施設等については、清武町により適切に管理されている。 ・ 農村公園は、町により適切に施設管理が行われるとともに、地域住民により日常的な管理が行われている。
エ 事業実施による環境の変化	1 生活環境 ・ 集落排水施設を整備した集落では水洗化が急速に進み、生活環境の改善が図れた。 ・ 街灯の設置により、夜間の通行等日常生活の安全性の向上が図られた。 ・ 農業集落道等の整備により、生活環境の改善が図られた。 2 自然環境 ・ 河川への生活雑排水の水質が改善され河川の汚濁がなくなった。
オ 社会経済情勢の変化	1 社会情勢の変化 ・ 町の総世帯数と総人口について、平成7年と平成17年を比較するとそれぞれ12.1%、5.8%増加し、12,037戸、28,696人となっている。また、産業別就業人口をみると、第一次産業が14%減少し、第二次産業は23%増加している。 資料：国勢調査 2 地域農業の動向 ・ 町の農家戸数は、平成7年の707戸から平成17年の569戸と減少しているものの、農家全体に占める専業農家の割合は、平成7年の42.6%(301戸)から平成17年の48.3%(275戸)と高くなっている。 資料：農林業センサス
カ 今後の課題等	・ 高齢化による労働力の減少により施設の管理労力の低下が懸念されるため、地域住民と一体となった施設の管理体制の構築が必要である。 ・ 農業経営の安定のため集落営農を推進する必要がある。
事後評価結果	・ 本事業の実施により、ほ場、農道等生産基盤の改善が図られ農地の遊休、荒廃が防止されている。 ・ 集落排水施設、農村公園、集落防災安全施設等の整備により生活環境の改善が図られている。
第三者の意見	・ 農業生産基盤、農村生活環境基盤を一体的に整備したことにより、農業経営の安定化や生活環境の向上が図られるとともに、農村の活力向上が図られていると認められる。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	おおしまぐんせとうちちょう 大島郡瀬戸内町
事業名	農村総合整備事業	地区名	せとうち 瀬戸内地区
事業主体名	瀬戸内町	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区の集落は山峡や海辺に点在し、集落道路や集落施設の整備が遅れていた。また、農地が狭小で生産基盤の整備が遅れていたことから農業経営の近代化と生産性の向上が阻害されていた。このため、農業生産基盤と農村生活環境の総合的な整備を行い、農業経営の安定と快適な生活環境の創設を図ることを目的に本事業を実施した。

受益面積：32ha

受益戸数：1,366戸

主要工事：ほ場整備（農業生産基盤事業）11.5ha
農業集落道路整備（農村環境基盤整備）L=7,524m
営農飲雑用水施設整備（農村環境基盤整備）3系統
農村公園2箇所

総事業費：1,482百万円

工期：平成6年度～平成13年度

関連事業：団体営土地改良総合整備事業 阿木名地区、節子地区、嘉鉄地区、蘇刈地区
(昭和54年度～平成8年度)

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- 通作の利便性の向上や区画の拡大により、収益性の高い寒小ぎく、たんかんの栽培や畜産との連携による飼料作物の作付面積が増加したため、さとうきびの作付面積が減少している。

作付面積の変化

さとうきび：25ha（実施前）→23ha（計画）→2ha（H18）

寒小ぎく：0.0ha（実施前）→0.1ha（計画）→2ha（H18）

たんかん：2ha（実施前）→2ha（計画）→11ha（H18）

飼料作物：-ha（実施前）→-ha（計画）→2ha（H18）

生産量の変化

さとうきび：1,270t（実施前）→1,167t（計画）→113t（H18）

寒小ぎく：0t（実施前）→20t（計画）→600t（H18）

たんかん：21t（実施前）→21t（計画）→79t（H18）

資料：事業計画書、瀬戸内町調べ

2 営農経費の節減

- ほ場の大区画化により大型機械の導入が可能となり、作業効率が向上し労働時間の短縮、機械経費の節減が図られている。

労働時間の変化

さとうきび：916h/10a（実施前）→222h/10a（計画）→222h/10a（H18）

機械経費の変化

さとうきび：593千円/10a（実施前）→147千円/10a（計画）→147千円/10a（H18）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ ほ場整備の実施により収益性の高い作物の導入や営農経費の節減が図られ、農業経営の安定化が図られている。
- ・ 集落道の整備や営農飲雑用水施設の整備により交通の利便性の向上や飲用水の安定的な確保など生活環境が向上している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

- ・ 集落道路や農村公園等の整備により、地域の特性である「集落住民同士の交流」が活性化され、豊かな農村環境が形成された。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

- ・ ほ場整備の実施により、農業経営の安定化が図られている。
- ・ 営農飲雑用水施設の整備により安定した飲料水の確保、渇水時の畑への散水が可能となった。
- ・ 農村公園の整備により高齢者の憩いの場が形成され、地域住民のふれあいの場所として活用されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 営農飲雑用水施設は町により適切に維持管理されている。
- ・ 農村公園は集落により適切に維持管理されているが、台風等による損害があった場合は、町が修繕費を負担している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 営農飲雑用水施設の整備により水汲み等の作業が不要になり、生活の利便性が向上するとともに降雨時の水質も整備前に比べて向上している。
- ・ 集落道路の整備により、高齢者の歩行や車の通行が可能となり、地域の生活環境が向上した。
- ・ 農道及び集落道路の整備により有害生物（ハブ）の被害が減少した。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 町の総世帯数と総人口について、平成7年と平成17年を比較するとそれぞれ5%、10%減少し、4,861戸、10,782人となっている。また、産業別就業人口をみると、第一次産業が47%、第二次産業が37%と大きく減少している。

資料：国勢調査

2 地域農業の動向

- ・ 町の総農家数を平成7年と平成17年を比較すると51%減少し71戸となったが、専業農家はほぼ横ばいの38戸となっている。年齢別農業就業人口では、65歳以上の人口が占める割合は、平成7年、平成17年とも51%と横ばいであるが、高齢化率が高い。

資料：農林業センサス

カ 今後の課題等

- ・ 農家戸数の減少や農業者の高齢化が進行しているため、担い手への農地の一層の集積や担い手の育成を図る必要がある。
- ・ 高齢化が進行しているので、営農飲雑用水施設の取水堰や配水池の維持管理のため、管理用道路の整備を図る必要がある。

事後評価結果

- ・ ほ場整備の実施により収益性の高い作物の導入や営農経費の節減が図られ、農業経営の安定化が図られている。
- ・ 集落道の整備や営農飲雑用水施設の整備により交通の利便性の向上や飲用水の安定的な確保がなされるなど生活環境が向上している。

第三者の意見

- ・ 農業生産基盤と農村生活環境基盤を一体的に整備したことにより、農業経営の安定化や生活環境の向上が図られるとともに、農村の活力向上が図られていると認められる。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	福岡県	関係市町村名	飯塚市 (旧穂波郡筑穂町)
事業名	農村振興総合整備事業	地区名	上穂波地区
事業主体名	福岡県	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：地区内のほとんどが不整形な農地（平均約10a区画）であり、道路も狭小で各筆に接しておらず、水路は著しく蛇行して用排水兼用で排水能力が低かった。地域活動としては地域外の人々の交流もあり、地域では婦人会や子供会等の趣味やスポーツ等サークル活動も続いているが、公民館は老朽化しており、広場も少ない状況である。 このため、区画整理等農業生産基盤の整備と農業集落道路、農村公園、農村交流施設等農村生活環境の整備を総合的に行い、農業経営の安定と生活環境の改善、都市と農村の交流を図ることを目的に本事業を実施した。 受益面積：52ha、受益者数：1,316人 主要工事：区画整理 52ha、農業集落道路 1,117m、農村公園 2箇所、農村交流施設3,300㎡、多目的集会施設 1棟、集落緑化施設、護岸工等一式、猪防護柵2,020m 総事業費：1,445百万円 工期：平成6年度～平成13年度 関連事業：なし			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 - 事業の実施による区画の拡大や農道等の整備により大豆の作付面積、生産量が増加している。 作付面積の変化 水稲：38ha（実施前）→35ha（計画）→35ha（H19） 大豆：1ha（実施前）→2ha（計画）→13ha（H19） いちご：3ha（実施前）→5ha（計画）→5ha（H19） 生産量の変化 水稲：173t（実施前）→175t（計画）→165t（H19） 大豆：1.3t（実施前）→2.8t（計画）→18t（H19） いちご：77t（実施前）→95t（計画）→-t（H19） 資料：飯塚市調べ 2 営農経費の節減 - 事業の実施による区画の拡大、農道の整備により大型機械の導入や効率的な農作物の搬出入が可能となり、労働時間の短縮、機械経費の節減が図られている。 労働時間の変化 水稲：654h/10a（実施前）→222h/10a（計画）→222h/10a（H19） 大豆：475h/10a（実施前）→200h/10a（計画）→200h/10a（H19） 機械経費の変化 水稲：299千円/10a（実施前）→247千円/10a（計画）→247千円/10a（H19） 大豆：70千円/10a（実施前）→82千円/10a（計画）→82千円/10a（H19） 資料：飯塚市調べ			

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 区画整理の実施により営農経費が節減されるとともに、集落営農組織が2組織設立され、水稻、大豆、麦のブロックローテーション等により生産性の高い農業経営が行われている。
- ・ 農業集落道路の整備による交通の利便性の向上、農村公園、多目的集会所等の整備による地域の憩いの場の創出やコミュニケーション機会の増大等農村の生活環境の改善が図られている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

- ・ 区画整理の実施により耕作放棄地が解消され、また、農地の保全と高度利用が図られている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 農村公園、多目的集会所等各施設の管理主体は飯塚市であるが、地元自治会が草刈り等の軽微な管理を行っており、維持管理は適切になされている。また、ほ場内農道や用排水路は農家により適切に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 集落道路の整備により、車の通行等の利便性が向上した。
- ・ 生活環境施設の整備により地元自治会や老人会等のイベントの場が創出された。

2 自然環境

- ・ ほ場整備により耕作放棄地が解消され、良好な田園景観が形成されている。
- ・ 護岸工を多自然型工法により実施し、生態系に配慮している。
- ・ ほ場内水路等の整備により生物が少なくなったように感じるとの農家もいる。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 旧筑穂町の総世帯数と総人口について、平成7年と平成17年を比較するとそれぞれ8%増加、9%減少し、3,625戸、10,815人となっている。

2 地域農業の動向

- ・ 旧筑穂町の総農家数を平成7年と平成17年を比較すると10%減少し480戸となったが、専業農家は31%増加し、72戸となっている。

資料：国勢調査、農業センサス

カ 今後の課題等

- ・ 集落営農組織が2集落で設立されており、今後、品目横断的経営安定対策への加入を行い、農業経営の安定を目指している。

事後評価結果

- ・ 区画整理の実施により営農経費が節減されるとともに、集落営農による生産性の高い農業経営が実現している。
- ・ 農業集落道路の整備、農村公園、多目的集会所等の整備により交通の利便性の向上や地域のコミュニケーションの機会の増大が図られ、農村生活環境が改善されている。

第三者の意見

- ・ 農業生産基盤と農村生活環境基盤等を一体的に整備したことにより、農業経営の安定化や生活環境の向上が図られるとともに、農村の活力向上が図られていると認められる。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	九州農政局
---	---	-------

都道府県名	福岡県	関係市町村名	ちくじょうぐんちくじょうまち ちくじょうぐんしいだ 築上郡築上町(旧築上郡椎田 まち 町)
事業名	中山間総合整備事業	地区名	すいた 椎田地区
事業主体名	福岡県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：農業用水施設の老朽化による用水不足のため、ため池等の農業生産基盤整備及び農業集落道等の農村生活環境を総合的に行い、農山村の生産・生活基盤の充実、活気と利便性、快適性のある美しい農山村を創造するものである。

受益面積：316ha、受益者数：559人

主要工事：農業用水路 L = 3.4km、農道 L = 1.3km、ため池改修 N = 11箇所、農業集落道 L = 4.0km、農業集落センタ - N = 5 箇所、農村公園 N = 2 箇所

総事業費：1,845百万円

工期：平成5年度～平成13年度

関連事業：国営農地再編整備事業 椎田地区(平成5年度～平成13年度)

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- 本事業及び関連事業の実施を通じて、排水性が改良されたことにより、田畑輪換が可能となり、冬レタスの生産量が増大した。

〔作付面積の変化〕

水稲： 120.4ha(実施前) → 90.2ha(計画) → 90.2ha(H18)
 なす： 0 ha(実施前) → 5.3ha(計画) → 5.3ha(H18)
 大豆： 0 ha(実施前) → 8.3ha(計画) → 8.3ha(H18)
 冬レタス： 5.9ha(実施前) → 14.4ha(計画) → 14.4ha(H18)

〔生産量の変化〕

水稲： 545.0t(実施前) → 430.0t(計画) → 375.0t(H18)
 なす： 0 t(実施前) → 158.0t(計画) → 150.0t(H18)
 大豆： 0 t(実施前) → 14.0t(計画) → 11.0t(H18)
 冬レタス： 97.0t(実施前) → 257.0t(計画) → 329.0t(H18)

〔単収の変化〕

水稲： 453kg/10a(実施前) → 477kg/10a(計画) → 416kg/10a(H18)
 なす： 0kg/10a(実施前) → 2,980kg/10a(計画) → 2,825kg/10a(H18)
 大豆： 0kg/10a(実施前) → 170kg/10a(計画) → 132kg/10a(H18)
 冬レタス： 1,650kg/10a(実施前) → 1,782kg/10a(計画) → 2,288kg/10a(H18)

資料：農林水産統計年報

2 営農経費の節減

- 機械の大型化により労働時間及び機械経費の節減が図られている。

〔労働時間〕

水稲： 866hr/ha(実施前) → 308hr/ha(計画) → 308hr/ha(H18)
 冬レタス： 1,965hr/ha(実施前) → 1,286hr/ha(計画) → 1,286hr/ha(H18)

〔機械経費〕

水稲： 535千円/ha(実施前) → 312千円/ha(計画) → 312千円/ha(H18)
 冬レタス： 162千円/ha(実施前) → 47千円/ha(計画) → 47千円/ha(H18)

資料：地区聞き取り調査

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- 事業の実施により、農業集落道等が整備され生活環境の改善が図られている。

- ため池の改修により、用水の安定確保が図られた。
- 農道の整備により、大型機械の導入ができ、営農時間の縮減が図られた。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

- 農村公園の整備により、遠方から訪れる人が増えると同時に、農家と非農家との交流の場ともなり、集落の活性化につながっている。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

- 農道が整備され、地域住民の日常生活における通行の利便性が図られた。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 農村公園は、町から管理委託により地域総出で年 1 回除草作業を行っているほか、老人クラブ活動の一環として、年 3 ～ 6 回の草刈りが行われている。
- 農業集落センタ - は、各自治会により管理され、月 2 回の清掃が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- 集落道路を整備したことにより、車も人も安心して通行できるようになった。
- 整備された公園は、地域の憩いの場となっており、地域住民はもとより遠方からも訪れる人が増えた。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- 町の世帯総数は、増加傾向にあるが、総人口及び耕地面積は減少傾向にある。

[総人口]

平成12年度

22,558人

→

平成17年度

21,560人

[総世帯数]

平成12年度

8,799戸

→

平成17年度

8,961戸

[耕地面積]

平成12年度

2,160ha

→

平成17年度

2,074ha

資料：国勢調査、耕地面積統計

2 地域農業の動向

- 総農家数は減少しているものの、5.0ha以上の経営規模別農家戸数は、増加している。

[総農家数]

平成12年度

1,518戸

→

平成17年度

1,280戸

[5 ha以上農家戸数]

平成12年度

16戸

→

平成17年度

21戸

[農業就業人口]

平成12年度

2,219人

→

平成17年度

1,751人

[生産農業所得]

平成12年度

1,120百万円

→

平成17年度

850百万円

[農家 1 戸当り]

平成12年度

600千円

→

平成17年度

499千円

資料：農林業センサス、生産農業所得統計

カ 今後の課題等

- 今後、施設（用排水路、農業集落センタ - 、農村公園）の老朽化に伴って、維持管理費等が増加する可能性がある。

事後評価結果

- 本事業において生産基盤が整備されたことで、畑作物の振興、用水の安定確保及び農作業の省力化が図られた。
- 生活環境基盤の整備により生活環境の改善や農村公園での地域内外での交流が活発化し、地域の活性化につながっている。

第三者の意見

- 農業生産基盤と農村生活環境基盤、交流基盤等を一体的に整備したことにより、農業経営の安定化や生活環境の向上が図られるとともに、農村の活力が向上し、条件の不利な中山間地域の活性化に寄与していると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		九州農政局	
都道府県名	佐賀県	関係市町村名	にしまつうらくんありたちょう 西松浦郡有田町(旧西松浦郡西有 たちょう 田町)
事業名	中山間総合整備事業	地区名	にしありたせいぶ 西有田西部地区
事業主体名	佐賀県	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区の農地は傾斜地で狭く区画形状も不整形で、排水状態も悪いため、効率的な営農ができないでいたため、本事業により、農業生産基盤整備及び農村生活環境整備を総合的に行い、営農条件と生活環境の向上を図ることとした。 受益面積：162ha、受益者数：724人 主要工事：ほ場整備18.7ha、農道6,841m、農業用排水施設13,773m、農地防災施設3箇所、農業集落防災安全施設2箇所、農業集落道路401m、農村公園1箇所、体験農園1箇所、有機肥料供給センター1箇所、用地整備1箇所 総事業費：1,960百万円 工期：平成8年度～平成13年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 - ほ場整備、用排水路の整備により排水条件が改善され、大麦やたまねぎの作付面積が増加した。 〔作付面積の変化〕 水稲： 99.1ha(実施前) → 92.1ha(計画) → 105.3ha(H18) 大麦： 0 ha(実施前) → 0 ha(計画) → 7.7ha(H18) たまねぎ： 0 ha(実施前) → 0 ha(計画) → 17.4ha(H18) その他、アスパラガス、はくさい、きゅうり等が栽培されている。 〔生産量の変化〕 水稲： 417.0t(実施前) → 406.0t(計画) → 474.0t(H18) 大麦： 0 t(実施前) → 0 t(計画) → 23.0t(H18) たまねぎ： 0 t(実施前) → 0 t(計画) → 800.0t(H18) 〔単収の変化〕 水稲： 453kg/10a(実施前) → 453kg/10a(計画) → 450kg/10a(H18) 大麦： 0kg/10a(実施前) → 0kg/10a(計画) → 299kg/10a(H18) たまねぎ： 0kg/10a(実施前) → 0kg/10a(計画) → 4,600kg/10a(H18) 資料：農林水産統計年報 2 営農経費の節減 - ほ場整備により農地が大区画化されたことで大型機械の導入が可能になり、農作業の省力化や営農経費の節減が図られた。 〔労働時間〕 水稲： 825hr/ha(実施前) → 825hr/ha(計画) → 342hr/ha(H18) 小麦： 407hr/ha(実施前) → 407hr/ha(計画) → 96hr/ha(H18) アスパラガス： 990hr/ha(実施前) → 990hr/ha(計画) → 710hr/ha(H18) 〔機械経費〕 水稲： 377千円/ha(実施前) → 377千円/ha(計画) → 187千円/ha(H18) 小麦： 299千円/ha(実施前) → 299千円/ha(計画) → 183千円/ha(H18) アスパラガス： 232千円/ha(実施前) → 232千円/ha(計画) → 129千円/ha(H18) 資料：地区聞き取り調査 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 - ほ場整備により農業生産性の向上や農作業の省力化など農業経営が安定してきた。 - また、排水条件の改善により、麦の集団栽培や大豆(H12 -ha→H18 7.7ha)のブロック			

ローテーションが可能となるとともに、アスパラガス、たまねぎなどの園芸作物も徐々に面積を増やしてきており、ほ場整備の効果が発現された。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

- ・ 当地域では平成18年度に6つの集落営農組織が設立され独自の運営を展開しており、農地の有効活用のため、集団的な水稻、大豆の作付けなどブロックローテーションを行っている。また、消費者が求める安全で安心な農作物を供給するため、有機肥料供給センターで製造される牛糞堆肥を利用し、減農薬によるエコ農業を4つのグループが展開している。

る。

- ・ 体験農園では都市住民との交流のため棚田オーナー制を実施しており、棚田ウォーキングや地域の祭り（野農里まつり）が事業実施後に新たに開始される等事業成果が発現された。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

- ・ ほ場整備、農業用排水路整備、農道整備などにより、収益性の高い園芸作物の作付面積が増加するとともに、営農経費や維持管理労力が軽減され農業生産性が向上した。また、農業集落道の整備や防火水槽の設置等により農村生活の利便性や安全性が向上した。
- ・ 体験農園の整備により、新たに活性化グループ（岳信太郎棚田会）が設立され、都市住民や九州大学留学生との農業体験を通じた交流が行われている。

4 その他の特記事項

- ・ 当事業を契機に大型農業機械を集落営農組合6組織と機械利用組合13組織が共同で購入したことで、営農経費の負担が軽減され、農地の集積、集落を単位とした営農体系へと移行する大きなきっかけとなった。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 体験農園、農村公園は町で管理しており、年間30万円前後の維持管理費を要しているが、定期的な除草や清掃により管理状況は良好である。
- ・ 有機肥料供給センターの管理は町が農協へ委託しているが、光熱費や機械の維持費等の負担が大きく、厳しい運営が続いている。
- ・ 土地改良施設は地元集落により適切な維持管理が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農業集落道路の整備により、集落内での事故の危険性が減少した。また、以前は車両の離合にも支障を来していたが、道路の拡幅により安全に走行できるようになった。
- ・ 防火水槽やため池の整備により、生活の安全性が向上した。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 当地域も他の中山間地域と同様に若者の都市への流出と少子化により、人口は年々減少傾向にある。また、核家族化により世帯数は増加傾向にある。

【総人口】 平成12年度 9,350人 → 平成17年度 9,274人

【総世帯数】 平成12年度 2,557戸 → 平成17年度 2,622戸

資料：国勢調査

- ・ 有田町の第一次産業の全産業に占める割合（10.6%）は県全体（11.0%）とほぼ同じである。また、第二次産業は公共事業の減少や窯業界の不況により大幅に減少している。

【第一次産業】平成12年度 478人 → 平成17年度 502人

【第二次産業】平成12年度 1,851人 → 平成17年度 1,587人

【第三次産業】平成12年度 2,404人 → 平成17年度 2,639人

資料：国勢調査

2 地域農業の動向

- ・ 有田町は県全体に比べ専業の割合（8.0% 県平均15.4%）が低く、第二種兼業の割合（75.7% 県平均66.9%）が高くなっている。
- ・ また、専業及び第一種兼業が減少しており、農業離れが進んでいることがうかがえる。
- ・ 総農家数は減少しているが、3ha以上の農家数は増加傾向にある。このことは農地の集積や大規模化が当地域でも進展していると考えられる。
- ・ 農業就業人口は減少しているが、60歳以上の就業人口（H12 645人→H17 630人）はあまり変化が見られないことから、農家の高齢化が進行していることがうかがえる。

【耕地面積】 平成12年度 720ha → 平成17年度 684ha

【総農家数】 平成12年度 751戸 → 平成17年度 724戸

【農業就業人口】 平成12年度 875人 → 平成17年度 792人

資料：耕地面積統計、農林業センサス

- ・ 有田町の耕地利用率は県全体に比べ低く、また、生産調整により稲作は減少しているものの、豆類が増加している。
- ・ 米の需用の減少により米の農業粗生産額が減少している。
また、オレンジの輸入自由化などにより果樹も減少しているが、施設栽培の増加等により野菜は増加している。
- ・ 農家数の減少により生産農業所得は減少傾向にあるものの、農家１戸当たり生産所得は増加している。このことは、担い手への農地集積や高付加価値農業への転換等が図られていることが考えられる。

【生産農業所得】	平成12年度	2,220百万円	→	平成17年度	2,420百万円
【農家１戸当たり】	平成12年度	2,956千円	→	平成17年度	3,343千円

資料：生産農業所得統計
- ・ 生産組織については機械利用組合が13組織、集落営農組合が６組織設立されており、担い手として位置づけられている。しかし、機械利用組合は単に機械の共同利用が目的であり、これからは集落営農に移行することが大変重要になる。

カ 今後の課題等

- ・ 今後の課題としては、農家の高齢化などにより、農業の衰退が懸念される中、担い手の育成や集落営農の組織化などを図る必要がある。

事後評価結果	・ 本事業によりほ場整備等の生産基盤が整備されたことで、農業生産性の向上や農作業の省力化など農業経営の安定が図られた。 ・ 農業集落道等の生活環境基盤の整備により農村生活の利便性や安全性が向上した。
第三者の意見	・ 農業生産基盤、農村生活環境基盤、交流基盤等を一体的に整備したことにより、農業経営の安定化や生活環境の向上が図られるとともに、農村の活力が向上し、条件の不利な中山間地域の活性化に寄与していると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	いちき串木野市 くしきのし (旧串木野市)
事業名	中山間総合整備事業	地区名	せいふく せいふく 生福地区
事業主体名	鹿児島県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は中山間部で農地の一筆面積が狭く、区画形状も悪いため、効率的な営農が困難となっていたことから、ほ場整備等の農業生産基盤整備及び農業集落道の農村生活環境整備を行い、農作業の合理化や生産性の向上を図るとともに、生活環境の改善及び地域の活性化を図ることとした。

受益面積：56ha、受益者数：230人

主要工事：農業用排水路657m（1路線）、農道959m（2路線）、ほ場整備34.4ha（3団地）
暗渠排水6.5ha、農業集落道1,126m（3路線）

総事業費：2,116百万円

工期：平成5年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- ・ 水稻については、野菜の作付面積の減少や単収の増加等により生産量が増大している。また、かんしょ（原料用）についても近年の焼酎ブームにより生産量が増大している。

〔作付面積の変化〕

水稻： 16.3ha（実施前）→13.3ha（計画）→ 23.0ha（H17）

かんしょ： 6.9ha（実施前）→ 3.2ha（計画）→ 10.4ha（H17）

ぶんたん： 0 ha（実施前）→ 0 ha（計画）→ 0.9ha（H17）

ぶどう： 0 ha（実施前）→ 0 ha（計画）→ 0.7ha（H17）

〔生産量の変化〕

水稻： 64.8t（実施前）→ 57.2t（計画）→ 109.7t（H17）

かんしょ： 104.8t（実施前）→ 48.3t（計画）→ 293.3t（H17）

ぶんたん： 0 t（実施前）→ 0 t（計画）→ 10.4t（H17）

ぶどう： 0 t（実施前）→ 0 t（計画）→ 2.8t（H17）

〔単収の変化〕

水稻： 431kg/10a（計画前）→ 487kg/10a（計画）→ 477kg/10a（H17）

かんしょ： 2,448kg/10a（計画前）→ 2,686kg/10a（計画）→ 2,820kg/10a（H17）

ぶんたん： 0kg/10a（計画前）→ 0kg/10a（計画）→ 1,150kg/10a（H17）

ぶどう： 0kg/10a（計画前）→ 0kg/10a（計画）→ 400kg/10a（H17）

資料：農林水産統計年報

2 営農経費の節減

- ・ ほ場整備により大型機械の導入や航空防除が可能となり、労働時間の短縮と営農経費の節減が図られている。

〔労働時間〕

水稻： 683hr/ha（実施前）→ 699hr/ha（計画）→ 228hr/ha（H17）

かんしょ： 1,172hr/ha（実施前）→ 1,172hr/ha（計画）→ 830hr/ha（H17）

〔機械経費〕

水稻： 350千円/ha（実施前）→ 523千円/ha（計画）→ 205千円/ha（H17）

かんしょ： 331千円/ha（実施前）→ 307千円/ha（計画）→ 122千円/ha（H17）

資料：地区聞き取り調査

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ ほ場整備により果樹等の高付加価値作物が導入されている。また、焼酎原料となるかんしょの契約栽培が増加し、農家経営の安定に寄与している。
- ・ 集落内道路の拡幅整備により、通行時の安全性や日常生活上の利便性が向上している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認 ・ 農業用水の安定確保、農産物輸送や通作交通の利便性の向上により、地区内では遊休農地等もなく農地の有効利用が図られている。 ・ 観光農園（ぶどう）を営営する営農意欲の高い経営体が育成されるとともに、都市住民との交流促進にも寄与している。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 生産基盤施設（用水施設や農道等）については、生冠土地改良区の下部組織である水利用組合等が管理し、組合員の賦役により草刈り等が定期的に行われている。 ・ 生活環境基盤施設（農業集落道）については、市が関係集落に維持補修費を支払い、関係集落により管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ 集落道路の改良舗装整備により、地域住民の利便性や安全性が向上している。 2 自然環境 ・ ほ場整備区域内の水路に生態系配慮のための自然石を活用した魚道等を施工している。また、急傾斜の段差のある法面に在来の石積みを施工した結果、自然災害防止と田園景観の保全が図られている。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 ・ 過疎化の進行に伴い市全体で世帯数や人口が減少し、農業就業人口も減少傾向にある。 [総人口] 平成12年度 27,722人 → 平成17年度 26,074人 [総世帯数] 平成12年度 10,979戸 → 平成17年度 10,794戸 [農業就業人口] 平成12年度 1,190人 → 平成17年度 1,050人 資料：国勢調査、農林業センサス 2 地域農業の動向 ・ 地域内の耕地利用面積と農家数は年々減少している。 [耕地面積] 平成12年度 739ha → 平成17年度 656ha [総農家数] 平成12年度 406戸 → 平成17年度 369戸 資料：耕地面積統計、農林業センサス カ 今後の課題等 ・ 農家の高齢化に伴い、後継者の育成と中核農家等への農地の利用集積等、更なる流動化対策が必要である。	
事後評価結果	・ 本事業ではほ場整備等の生産基盤の整備により、果樹等の高付加価値作物の導入やかんしょの契約栽培が増加し、農家経営の安定に寄与している。 ・ 農業集落道等の生活環境基盤の整備により利便性や安全性の向上が図られている。
第三者の意見	・ 農業生産基盤と農村生活環境基盤、交流基盤等を一体的に整備したことにより、農業経営の安定化や生活環境の向上が図られるとともに、農村の活力が向上し、条件の不利な中山間地域の活性化に寄与していると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	熊本県	関係市町村名	う と し しもましきぐんとみあいまち 宇土市、下益城郡富合町
事業名	農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業	地区名	とみあい 富合地区
事業主体名	熊本県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、緑川並びに浜戸川流域に開けた平坦な地形となっており、従来の主穀中心から施設園芸が拡大されつつある地帯であった。
農道整備により農産物の集出荷、選果、加工等生産地から市場までの流通体系の合理化を図るとともに農村と都市との日常交通を円滑にして農業振興を図ることを目的に本事業を実施した。

受益面積：297ha

受益者数：317人

主要工事：道路工L＝3,116m、橋梁工L＝180m（全幅6.5m、車道幅員5.5m）

総事業費：1,498百万円

工 期：昭和58年度～平成13年度

関連事業：なし

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- ・ 耕作者の高齢化に伴い、水稻、メロン及び大豆の作付面積及び生産額が減少しているが、小麦及びきゅうりは、作付面積及び生産額が増加している。

作付面積

小 麦：198ha(実施前・計画)→244ha(H17)

水 稻：193ha(実施前・計画)→188ha(H17)

メ ロ ン：57ha(実施前・計画)→31ha(H17)

大 豆：53ha(実施前・計画)→29ha(H17)

きゅうり：20ha(実施前・計画)→22ha(H17)

生産額

小 麦：113,359千円(実施前・計画)→143,277千円(H17)

水 稻：275,691千円(実施前・計画)→237,378千円(H17)

メ ロ ン：587,237千円(実施前・計画)→308,636千円(H17)

大 豆：15,885千円(実施前・計画)→8,774千円(H17)

きゅうり：245,523千円(実施前・計画)→383,982千円(H17)

資料：事業計画書・聞き取り調査

2 営農経費の節減

- ・ 農道の整備により、走行車種の大型化、通作及び出荷ともに走行時間の短縮が見られる。

車種割合：(実施前)テ - ラ - 40% 軽四輪60%

(H17) テ - ラ - 4% 軽四輪50% 2 tトラック39% 4 tトラック7%

通作時間：(実施前)9,488hr / 年→(H17)3,690hr / 年

出荷時間：(")18,156hr / 年→(")1,666hr / 年

資料：事業計画書・聞き取り調査

3 地域の生活環境の向上

- ・ 農道の新設・改良により、通行時間の短縮が図られ、生活道としても効果を発揮してい

る。
一般交通の通行時間 10分(実施前) → 5分(H17)

資料：事業計画書より

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 農道の整備により、通作時間及び農産物輸送時間の短縮により、農産物輸送の合理化が図られている。
- 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認
 - ・ 農道が整備されたことにより輸送車両の大型化、輸送距離の短縮等が図られ通作時間、農産物輸送時間の短縮効果があった。更に農業機械の大型化が進み農作業の受委託が増加している。
- 3 チェックリストを活用した目標に関する事項
 - ・ 農道の整備により大型コンバインの導入等の近代化が図られた。
 - ・ 農産物の集出荷等に係る走行時間の短縮による農産物輸送の合理化が図られた。
 - ・ 通勤及び通学路として利便性の向上など、農村生活環境の改善効果が発現している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 農道及び橋梁は、管理主体である宇土市及び富合町により適切に維持管理が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・ 地域住民の交通の利便性は向上している。また、交通量が多くなったことにより、交通安全に十分な配慮を実施している。(交通安全対策広報等)

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 宇土市及び富合町の総世帯数、総人口は、いずれも増加している。

総世帯数 H7: 12,576戸 → H17: 14,653戸(17%増)

総人口 H7: 43,162人 → H17: 45,985人(7%増)

資料：国勢調査

2 地域農業の動向

- ・ 宇土市及び富合町の総農家数、専業農家数は、いずれも減少しているが、専業農家の占める割合は6ポイント高くなっている。

経営規模別農家数は3ha以上が、60戸から99戸に増加し、規模拡大が図られている。

総農家数 H7: 2,492戸 → H17: 2,093戸(16%減)

専業農家数 H7: 571戸 → H17: 446戸(22%減)

〃 構成比 H7: 23% → H17: 29%(6ポイント増)

資料：農林業センサス

カ 今後の課題等

- ・ これまで、農業生産の受委託が推進され、大型機械の搬入等も可能となり、更に農業生産の向上を目指して農家経営の安定化を図る必要がある。
また、経年に伴う舗装路面の劣化や橋梁等の定期的な点検診断が必要である。

事後評価結果	・ 農道が整備されたことにより、輸送車両の大型化が図られ、通作時間及び農産物輸送時間の短縮に寄与している。
第三者の意見	・ 事業において農道、特に橋梁が整備されたことにより、農作業、農産物輸送の効率化が図られ、また、一般交通の利便性が大きく向上していると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	大分県	関係市町村名	たけたし 竹田市
事業名	農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業	地区名	こふじ 小富士地区
事業主体名	大分県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、竹田市南東部の台地上に位置し、県道竹田五ヶ瀬線と国道502号に囲まれた農業地帯である。農業用施設へアクセスする道路はもとより、生活道さえも整備されていない状況であり、農産物の搬出及び農業用資材の搬入が極めて不便であった。農道整備により農産物の流通、生産性の向上及び農業経営の安定を図ることを目的に本事業を実施した。

受益面積：150ha

受益者数：146人

主要工事：農道整備 L = 5,468m (全幅 6.0m、車道幅員 5.0m)

総事業費：1,388百万円

工期：昭和61年度～平成13年度

関連事業：なし

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- ・ 水稻、葉たばこは、作付面積が減少しているが、飼料作物や野菜は、作付面積の増加に伴い、生産額が増加傾向にある。

作付面積

水 稻：36.3ha(実施前・計画)→33.8ha(H18)

葉たばこ：33.2ha(実施前・計画)→19.2ha(H18)

ソルゴ - ：11.6ha(実施前・計画)→31.8ha(H18)

キャベツ：14.9ha(実施前・計画)→19.8ha(H18)

生産額

水 稻：48,400千円(実施前・計画)→40,619千円(H18)

葉たばこ：159,162千円(実施前・計画)→104,147千円(H18)

ソルゴ - ：26,616千円(実施前・計画)→74,030千円(H18)

キャベツ：33,930千円(実施前・計画)→34,240千円(H18)

資料：事業計画書・聞き取り調査

2 営農経費の節減

- ・ 農道の整備により、走行車種の大型化、通作及び出荷ともに走行時間の短縮が見られる。

車種割合：(実施前)テ - ラ - 69% 軽四輪31%

(H18) テ - ラ - 16% 軽四輪77% 2tトラック6% 4tトラック1%

通作時間 3,387hr / 年(実施前)→629hr / 年(H18)

出荷時間 56,943hr / 年(")→4,466hr / 年(")

資料：事業計画書・聞き取り調査

3 地域の生活環境の向上

- ・ 農道の新設・改良により、通行時間の短縮が図られ、生活道としても効果を発揮している。

一般交通の通行時間 11分(実施前) → 4分(H18)

資料：事業計画書より

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 農道の整備により、通作時間及び農産物輸送時間の短縮により、農産物輸送の合理化が図られている。
- 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認
 - ・ 農道の整備により、荷傷みの防止や走行時間の短縮の効果が得られている。
- 3 チェックリストを活用した目標に関する事項
 - ・ 農業生産用資材及び農産物の輸送において、大型車両の通行が可能となった。
 - ・ 車両の大型化、輸送時間の短縮により合理化が図られている。
 - ・ 農村集落の生活道路として、有効に利用されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 道路の管理は竹田市が適切に行っており、また、草刈り等は地元受益者により行われている。完了してから年月が浅いため、施設の補修等は今のところ発生していない。

エ 事業実施による環境の変化

- ・ 農道の整備により、農業用施設への輸送道路としての利便性はもちろんのこと、竹田市街や豊後大野市へ往来する生活道としての利便性も高まり、大きな役割と効果を発揮している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 竹田市の総世帯数、総人口は、いずれも減少している。
総世帯数 H7：10,250戸→H17：10,013戸(2.3%減)
総人口 H7：30,368人→H17：26,532人(12.6%減)

資料：大分県統計年鑑

2 地域農業の動向

- ・ 竹田市の総農家数、専業農家数は、いずれも減少しているが、専業農家の占める割合はほとんど変わっていない。経営規模別農家数は3ha以上が、275戸から317戸に増加し、規模拡大が図られている。
総農家数 H7：3,783戸→H17：2,956戸(21.8%減)
専業農家数 H7：984戸→H17：785戸(20.2%減)
" 構成比 H7：26%→H17：27%(1ポイント増)

資料：農林水産統計年報

カ 今後の課題等

- ・ 高齢化・後継者不足は本地区でも例外ではなく、受益面積、受益者数の減少に繋がっているため、早急な担い手の育成が不可欠である。また、維持管理についても、現在は定期的に草刈りが行われているが、高齢化とともに年々厳しくなることが予想されるため、その対応策も課題の1つとなっている。

事後評価結果	・ 農道が整備されたことにより、輸送車両の大型化等が図られ通作時間、農産物輸送時間の短縮に寄与している。
第三者の意見	・ 事業の実施により農作業、農産物輸送の効率化等が図られるとともに、地域住民の交通の利便性の向上に寄与するなどの効果が認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	熊本県	関係市町村名	あまくさし あまくさぐんしんわまち 天草市(旧天草郡新和町)
事業名	農地防災事業	地区名	こみやじ 小宮地地区
事業主体名	熊本県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：地区の排水は荒新開樋門により八代海に排出されているが、樋門付近の干潟上昇により樋門の自然排水能力が低下し、洪水時にはしばしば湛水被害が発生していた。このため、排水機場の新設及び導排水路の改修により湛水被害を防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図ることを目的に本事業を実施した。

受益面積：121ha

受益戸数：164戸

主要工事：排水機場1,650mm×2台

総事業費：1,445百万円

工期：平成8年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 湛水被害の防止

- 排水施設の整備により、作物や農地・農業用施設の被害が防止されている。
＜計画予想被害額＞ 農地・農業用施設等 1,565百万円、非農業関係 42百万円
＜事業実施後＞ 被害なし

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- 排水施設の整備により、湛水被害が防止された。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

- 本事業を実施したことにより、被害の防止や集落及び周辺の環境衛生の向上が図られている。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

- 本事業を実施したことにより湛水被害が防止された。

4 その他

- 湛水被害が防止されたことやほ場整備事業の実施により、新規作物としてレタスの栽培(13.8ha)やトルコギキョウ等の施設園芸(2.1ha)が行われるなど、農業生産の拡大により農業経営の安定や拡大に寄与している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 本事業により造成された排水機場は天草市において、また、導水路は小宮地新田土地改良区において適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- 本事業の実施により湛水被害が防止され地域住民の安全性の向上が図られた。

2 自然環境

- 導水路に水草が繁茂するなど自然環境は回復された。しかしながら、水草の異常繁茂に

よる維持管理の増大等が懸念される。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 旧新和町の総世帯数は2%、総人口は12%、いずれも減少している。
 総世帯数（H7：1,425人 → H17:1,402人）減 23人
 総人口（H7：4,635人 → H17:4,072人）減563人

資料：国勢調査

2 地域農業の動向

- ・ 旧新和町の総農家数は51%減少しているが、専業農家は39%の減少となっており、兼業農家に比べ減少率が低い。また、年齢別農業就業人口のうち65歳以上の人口が占める割合は平成7年の41%から平成17年には61%に上昇し高齢化が進んでいる。
 総農家数（H7：616人 → H17:304人）減312人
 専業農家数（H7：129人 → H17: 79人）減 50人
 一方、地区外からの2農業法人の参入や農地、道路、水路の整備による生産意欲の高まりがあり、地区に活気が見られるようになっている。

資料：農林業センサス

カ 今後の課題等

- ・ 地区内のほぼ中央を縦断する2級河川流合川からの越流等により湛水被害が懸念されるため、平成8年度から進めている河川改修の早期完了が必要である。
- ・ 導水路への水草等の異常繁茂による維持管理の増大等が懸念される。
- ・ 農家の減少、高齢化が進んでおり、農業振興の観点から農業の担い手確保が必要である。

事後評価結果	・ 本事業の実施による湛水被害の防止や新規作物、施設園芸の導入により農業経営の安定が図られている。 ・ 農地及び農地以外の施設への湛水被害が防止されており、また、併せて国土保全に寄与している。
第三者の意見	・ 事業の実施により農作物や農地並びに農地以外の湛水被害が防止され、農業経営の安定と地域の安全性の向上並びに国土の保全に寄与していると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	宮崎県	関係市町村名	みやざきし みやざきぐんきよたけちよう 宮崎市、宮崎郡清武町
事業名	農地保全事業	地区名	ときや 時屋地区
事業主体名	宮崎県	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区はシラス台地にあり、梅雨や台風襲来時には雨水侵食により農地・農業用施設等に被害が発生していたことから、排水施設の整備を行い農地の保全を図るとともに、ほ場整備や畑地かんがい施設の整備を併せて実施し、大型機械の導入による農業経営の合理化・生産団地の育成など高生産性農業の推進を図ることを目的に本事業を実施した。 受益面積：55ha 受益戸数：155戸 主要工事：農地保全 排水路 825m、集水路 265m、承水路 2,580m ほ場整備 52ha 畑地かんがい 55ha 総事業費：1,461百万円 工期：平成元年度～平成13年度 関連事業：国営かんがい排水事業 大淀川右岸地区（昭和56年度～平成16年度） 畑地かんがい推進モデルほ場設置事業 猪ノ原地区（平成6年度～平成8年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・ 作付面積は、大きな変化はないが、近年、いちごときゅうりのハウス栽培(1.0ha)が行われるようになった。また、単収は、近年の天候不順等により減少傾向にある。 単収の変化 だいこん : 5,136kg/10a (実施前) → 5,906kg/10a (計画) → 4,248kg/10a (H18) 葉たばこ : 1,823kg/10a (実施前) → 1,969kg/10a (計画) → 1,948kg/10a (H18) 早堀里芋 : 1,334kg/10a (実施前) → 1,734kg/10a (計画) → 1,454kg/10a (H18) ソルゴー : 6,060kg/10a (実施前) → 7,272kg/10a (計画) → 6,137kg/10a (H18) 資料：農林水産統計年報等 2 営農経費の節減 ・ ほ場区画の拡大や農道の整備により、大型機械の導入や効率的な農作物の搬出入が可能となり、労働時間の短縮が図られている。 3 維持管理費の節減 ・ 整備前は草刈りや溝さらいを年に数回行っていたが、整備後は作業量が軽減された。 4 農地被害の軽減 ・ 排水施設の整備により農地・農業用施設の被害が軽減されている。 被害状況 事業実施前：約8,000千円/年 事業実施後：被害なし イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項			

	- 排水施設の整備に伴い降雨による農地の侵食被害等が減少し、農地の保全が図られるなど国土保全に寄与している。 - ほ場整備により農作業の効率化、営農経費の節減が図られるとともに、作物生産の団地化や新規作物の導入が図られた。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認 - 降雨による農地の侵食被害等が減少し、優良農地が保全されている。 - 国営大淀川右岸地区の関連事業地区であり、ほ場整備と畑地かんがい施設の整備により、安定的な農業経営が可能となった。 3 チェックリストを活用した目標に関する事項 - 整備前に比べ農地の侵食被害等が大幅に減少し、効率的かつ安定した農業生産が行われ農業経営の安定化が図れている。 4 その他 - 事業の実施により農家の作物生産の意欲向上とともに、農地・水・環境保全向上対策への取組と併せ、集落内での話し合いや集落行事が盛んになり、地域の活性化に寄与している。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 管理は時屋土地改良区が適切に行っている。しかしながら、農家の高齢化等により維持管理作業の人員確保が難しくなっている。 エ 事業実施による環境の変化 - 農地・水・環境保全向上対策による花の植栽等により、良好な景観や生活環境が形成されている。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 - 宮崎市と清武町の総人口は3%増加している。 総人口（H7:327,195人 → H17:338,184人）増10,989人 - 産業別就業人口のうち、第一次産業就業人口は20%減少している。 第一次産業就業人口（H7:8,926人 → H17:7,154人）減1,772人 資料：国勢調査 2 地域農業の動向 - 宮崎市と清武町の総農家数は42%減少しているが、専業農家の減少率は13%に止まっている。総農家数に占める専業農家の割合は平成7年の33%から平成17年の49%と16ポイント高くなっている。また、経営規模別農家数は、5ha以上が15戸から39戸に増加し規模拡大が図られている。 総農家数（H7:5,196戸 → H17:3,019戸）減2,177戸 専業農家数（H7:1,696戸 → H17:1,470戸）減 226戸 資料：農林業センサス カ 今後の課題等 - 主要作物の葉たばこは、近年、作付面積が減少傾向にあることから、畑かん用水を活用した高品質で安心・安全な付加価値の高い作物の導入を検討する必要がある。 - 施設の維持管理については、農家の高齢化が進行する中、農地・水・環境保全向上対策を今後も推進し、地域が一体となって維持管理を行う必要がある。
事後評価結果	- 排水施設の整備により降雨による農地等の被害が軽減されており、また、併せて国土保全に寄与している。 - ほ場整備により大型機械の導入が進み、営農経費の節減など農業経営の合理化が図られている。 - 事業を契機とした営農意欲の増大と併せ、農地・水・環境保全向上対策への取組や集落行事等が盛んになり地域の活性化に寄与している。
第三者の意見	事業の実施により降雨による農地・農業用施設の被害が防止され、国土の保全に大きく寄与するとともに、農業生産基盤の整備を通じ大規模農家の増加、集落活動の活発化など地域の活性化に寄与していると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	曽於市 (旧曽於郡大隅町)
事業名	農地保全事業	地区名	折田梶ヶ野地区
事業主体名	鹿児島県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区はシラス台地にあり、梅雨や台風襲来時等には雨水侵食により農地・農業用施設等に被害が発生していたことから、排水施設の整備を行い農地の保全を図るとともに、ほ場整備を併せて実施し、大型機械の導入による農業経営の合理化・生産団地の育成など高生産性農業の推進を図ることを目的に本事業を実施した。

受益面積：46ha

受益戸数：84戸

主要工事：農地保全 排水路 4,450m、集水路 3,016m、承水路 2,235m
ほ場整備 25ha

総事業費：1,028百万円

工期：平成6年度～平成13年度

関連事業：国営かんがい排水事業 曽於北部地区（平成8年度～平成24年度）
畑地かんがい推進モデルほ場設置事業 西原地区（平成11年度～平成14年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- 事業の実施による区画の拡大等により、イタリアンライグラス及び茶の作付面積が増加した。また、土地基盤整備により新規作物としてきくやにんじんが導入されている。

作付面積の変化

かんしょ（加工用）：12.1ha（実施前）→14.4ha（計画）→9.4ha（H17）

イタリアンライグラス：8.0ha（実施前）→8.0ha（計画）→10.9ha（H16）

茶：1.0ha（実施前）→1.5ha（計画）→1.9ha（H17）

きく：-ha（実施前）→-ha（計画）→0.3ha（H17）

にんじん：-ha（実施前）→-ha（計画）→0.8ha（H17）

単収の変化

かんしょ：2,950kg/10a（実施前）→3,118kg/10a（計画）→3,000kg/10a（H17）

イタリアンライグラス：7,920kg/10a（実施前）→8,219kg/10a（計画）→7,880kg/10a（H16）

茶：699kg/10a（実施前）→1,043kg/10a（計画）→1,800kg/10a（H17）

きく：-千本/10a（実施前）→-千本/10a（計画）→47千本/10a（H17）

にんじん：-kg/10a（実施前）→-kg/10a（計画）→3,900kg/10a（H17）

資料：事業計画書、曽於市統計資料

2 営農経費の節減

- ほ場区画の拡大や農道の整備により、大型機械の導入や効率的な農作物の搬出入が可能となり、農作業の省力化や効率化が図られている。

3 維持管理費の節減

- 農地、排水路等の維持管理費は、整備に伴い減少した。

維持管理費の変化

農地、排水路等：4,122千円/年（実施前）→133千円/年（H17）

資料：土地改良区の資料等

4 農地被害の軽減

- 排水施設の整備により、農地・農業用施設の被害が軽減されている。
被害状況
事業実施前：約22,000千円 / 年
事業実施後：大規模な被災なし

資料：曽於市資料

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- 排水施設の整備に伴い降雨による農地の侵食被害等が減少し、農地の保全が図られるなど国土保全に寄与している。
- ほ場整備により農作業の効率化、営農経費の節減が図られるとともに新規作物の導入等がなされている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

- 降雨による農地の侵食被害等が減少し、優良農地が保全されている。
- 畑地かんがい施設の整備により、安定した畑作経営の先進地としての役割が期待される。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

- 整備前に比べ農地の侵食被害等が大幅に減少し、安定した農業生産が行われている。

4 その他

- 事業の実施により農家の作物生産の意欲向上とともに、農地・水・環境保全向上対策への取組と併せ、集落内での話し合いや集落行事が盛んになり、地域の活性化に寄与している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 排水路、集水路及び承水路は、大隅土地改良区により適切に管理されている。
- ほ場内排水路、農道は、農地・水・環境保全向上対策を活用し、地域が一体となり維持管理に努めている。

エ 事業実施による環境の変化

- 農地・水・環境保全向上対策への積極的な取り組みと併せ地域の美化活動が盛んであり、整然とした畑地と花木等が点在している集落との調和が図られ、良好な景観・生活環境が形成されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- 旧大隅町の総世帯数は2%、総人口は9%、いずれも減少している。
総世帯数（H7：5,696戸 → H16：5,572戸）減 124戸
総人口（H7：14,335人 → H16：12,999人）減1,336人

資料：国勢調査

2 地域農業の動向

- 総農家数は40%減少しているが、専業農家の減少率は14%に止まっている。総農家数に占める専業農家の割合は平成7年の40%から平成17年は58%と18ポイント高くなっている。また、経営規模別農家数は、5ha以上が22戸から60戸に増加し規模拡大が図られている。

総農家数（H7：2,315戸 → H17：1,378戸）減937戸

専業農家数（H7：922戸 → H17：794戸）減128戸

資料：農林業センサス

カ 今後の課題等

- 畑地かんがい施設の整備により品質や付加価値の高い作物を生産し、農業経営の安定・向上を確保する必要がある。

事後評価結果

- 排水施設の整備により降雨による農地等の被害が軽減されており、また、併せて国土保全に寄与している。
- ほ場整備により大型機械の導入が進み、農作業の省力化や効率化が図られている。
- 事業を契機とした営農意欲の増大と併せ、農地・水・環境保全向上対策への取組や集落行事等が盛んになり地域の活性化に寄与している。

第 三 者 の 意 見	・ 事業の実施により降雨による農地・農業用施設の被害が防止され、国土の保全に大きく寄与するとともに、農業生産基盤の整備を通じ大規模農家の増加、集落活動の活発化など地域の活性化に寄与していると認められる。
--------------------	---

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	九州農政局
----	-------

都道府県名	長崎県	関係市町村名	ひらどし 平戸市
事業名	海岸環境整備事業(農地)	地区名	あらさき 荒崎地区
事業主体名	長崎県	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：平戸市近郊には、シャワー室等が整備された海水浴場がないことから、市民や観光客による海水浴の利用度が低い状況であった。また、本地区は、外洋に面しており、海岸は波が高く安心して海水浴ができない状況でもあった。このため、荒崎海岸に離岸堤、養浜工及びシャワー室等を整備し、市民などの憩いの場を創出する。 主要工事：護岸工 185m、離岸堤 445m、養浜工 33,510m ² 総事業費：1,496百万円 工期：昭和58年度～平成13年度 関連事業：半元キャンプ場整備事業			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ・ 離岸堤及び護岸工を整備したことにより、海岸の侵食防止が図られ背後地への防護効果が高まった。 イ 事業効果の発現状況 ・ 背後地のキャンプ場との相乗効果により、平戸市内外から多くの人々が海水浴に訪れている。海水浴シーズン以外でも遊歩道等を利用した散策、ジョギング等が行われており地域の活性化が図られた。(海水浴場、キャンプ場利用者数 6,600人/年(H15～H19の5ヶ年平均)) 資料：平戸市観光統計 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 施設は平戸市において、適切に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 ・ 離岸堤により湾内の波が穏やかとなり、また、養浜により砂浜が創出され、海水浴や散策に適した環境となったことはもとより、海水浴シーズン以外でも市民や観光客が海に接することができる親水施設として機能し市民などの憩いの場となっている。 オ 社会経済情勢の変化 ・ 平戸市の総世帯数については、ほとんど変化はないものの、総人口は減少傾向にある。 総所帯(H7: 7,947戸 → H17: 7,891戸)減 56戸 総人口(H7: 25,240人 → H17: 22,277人)減2,963人 資料：国勢調査 カ 今後の課題等 ・ 安全に海水浴ができるよう施設の適切な維持管理を継続していく必要がある。 また、海水浴場の環境保全については、今後も地元の協力を得て清掃活動を行うなど環境美化に努める必要がある。			

事後評価結果	・ 本事業の実施により、整備された砂浜は市民などの休養の場として利用されている。 ・ 台風による高潮被害や海岸の侵食は防止されて背後地の防護効果が発揮されている。
第三者の意見	・ 事業の実施により高潮や波浪被害が防止されるとともに、整備された海浜は地域内外の休養の場として利用され、地域の活性化に寄与していると認められる。 ・ 海水浴場施設が農林水産省の補助事業であることのPRが望まれる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	熊本県	関係市町村名	あそし あそぐんいちのみやまち 阿蘇市(旧阿蘇郡一の宮町、 あそまち なみのむら 阿蘇町、波野村) あそぐんみなみおぐにまち おぐにまち うぶやまむら 阿蘇郡南小国町、小国町、産山村
事業名	草地畜産基盤整備事業 (公社畜産基地建設事業)	地区名	きたあそ 北阿蘇地区
事業主体名	(社)熊本県畜産開発公社	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：今後とも畜産の主産地として発展が期待される当地域において、草地・飼料畑等の整備及び施設・機械の整備・導入を行い、肉用牛等既存畜産経営の規模拡大や経営移転により経営安定と所得向上を図り、地域条件に立脚した濃密畜産団地の整備を目的に本事業を実施した。

受益面積：121ha

受益者数：85人

主要工事：草地・飼料畑造成45.0ha、草地・飼料畑整備59.0ha、道路3,209m、隔障物2,200m
家畜保護施設17棟、家畜排せつ物処理施設12棟

総事業費：2,986百万円

工期：平成5年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 飼料畑面積の変化

地域における飼料作物は、作付面積及び収量ともに減少傾向にあるのに対し、事業対象の40団地は、飼料畑が131haから242haに、放牧地も821haから856haに増加。飼料自給率は事業実施前が47.0%であったが現況はやや増加して50.6%となっている。

【地域の飼料畑面積の推移：単位 ha】

年	牧草(イネ科、まめ科)	青刈とうもろこし	ソルゴー	青刈えんばく	計
H 4	8,430	2,540	105	15	11,090
H13	8,100	1,390	58	14	9,562
H18	5,521	325	34	6	6,012

農林水産統計年報

2 農業産出額、農家戸数、家畜飼養頭数の変化

地域内農業産出額は、肉用牛、養豚の増加が大きく、平成18年度は畜産が全体の51.5%を占め、北阿蘇地域において、畜産は基幹作目となっている。また、地域内の畜産農家戸数は、県内の各地域と同様に減少傾向が続いている。飼養頭数は、BSE発生以降、肉用牛は減少が続いたものの、現在は農家の経営規模の拡大や酪農における肉用牛との複合経営の取組等により、頭数が維持されている。乳用牛は、阿蘇市のホルスタイン種、小国町のジャージー種において、頭数の増加が図られている。

事業参加者の飼養頭数は、肉用牛が計画頭数に対し88.7%、これは牧野組合の組合員の減少が主な要因となっている。乳用牛は、自給飼料に立脚した経営努力により計画に対し16.0%の増加となっている。

【地域の農業産出額の推移：単位 千万円】

年	農業 算出額	うち、 畜産	畜産の 割合	畜 産 の 内 訳				
				肉用牛	乳用牛	養豚	養鶏	その他
H 4	1,872	676	36.1%	362	136	118	51	9
H13	1,824	679	37.2%	352	154	143	29	1
H18	1,895	975	51.5%	478	191	188	87	31

【地域の農家戸数の推移：単位 戸】

年	肉用牛	酪農	養豚	採卵鶏	肉用鶏	計
H 5	1,900	85	29	0	9	2,023
H14	781	51	18	0	12	862
H19	636	48	19	0	16	766

農林水産統計年報

【地域の家畜飼養頭数の推移：単位 頭、千羽】

年	肉用牛	酪農	養豚	採卵鶏	肉用鶏
H 5	25,746	2,801	19,535	0	162
H14	22,660	2,834	26,820	0	210
H19	22,380	3,690	26,900	0	436

農林水産統計年報

【事業参加者の家畜飼養頭数推移：単位 頭】

年	肉用牛繁殖	肉用牛肥育	乳用牛	繁殖豚
事業前（H4）	1,173	307	1,100	77
事業計画（H13）	1,421	611	1,610	195
直近頭数（H19）	1,310	493	1,867	191

事業計画書及び聞き取り調査

3 受益面積の変化

受益面積は、当初148.09ha（草地造成・整備面積等）を計画していたが、最終計画は120.48haとなっている。受益面積の減少は、事業実施中における計画変更（採草放牧地の整備面積の縮小）により生じたものであり、現況は面積の変更はない。

【受益面積の変化：単位 ha】

当初計画時 （平成5年）	最終計画時 （平成13年）	事業完了時 （平成13年）	現 在 （平成19年）
148.09	120.48	120.48	120.48

事業計画書及び現地調査

4 受益者数の変化

受益者は、牧野組合の高齢化による組合員の減少により計画時の85人に対し、平成18年度は76人に減少している。（受益団地数の減少はなし。）

【受益者数の変化：単位 人】

最終計画時 （平成13年）	事業完了時 （平成13年）	現 在 （平成19）
85	85	76

事業計画書及び現地調査より

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

当地区は、今後とも畜産主産地としての発展が期待される。事業参加者については、酪農が減産型の生乳生産調整が続き地域における乳用牛頭数の減少が進む中、自給飼料に立脚した酪農経営により計画以上の飼養頭数が確保されている。また、小国町では、J A阿蘇小国郷や酪農団地における積極的なジャージー種の乳製品の消費拡大活動により、安定した酪農経営が図られてる。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

畜産濃密団地の形成により基盤強化が図られている。また、家畜排せつ物処理施設や、たい肥還元用農地の造成・整備を実施したことにより、良質たい肥の生産、環境に配慮した循環型農業の確立が図られている。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

草地・飼料畑造成整備等による飼料基盤の強化により粗飼料自給率が向上し、また、酪農においては事業計画以上の規模拡大など生産基盤の強化が図られている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

草地及び飼料畑や、畜産施設整備等について、現地調査により状況確認を行った。

1 施設の利用状況について

造成草地、畜産施設等についてはほぼ計画どおり利用されている。しかしながら、一部の酪農施設では、減産型の生乳生産調整による乳用牛削減への対応から肉用牛との複合経営を行うため、フリーバーン牛舎での肉用繁殖雌牛の飼養が行われている。

- 2 施設の管理状況について
造成草地、施設とも適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

- 1 生活環境
生活環境については、家畜の増頭に伴う家畜排せつ物処理施設の整備を行い、家畜ふん尿の適切な処理を実施してきたため、周辺住民からの悪臭等に対する苦情はない。
小国町では、たい肥還元用農地造成とともに管理用道路2,117mを整備したため、草地の維持・管理はもとより、生乳出荷、家畜市場への出荷等の営農が円滑になった。
- 2 自然環境
特になし。

オ 今後の課題等

課題としては、牧野組合員の高齢化に伴う放牧頭数が減少しているが、近年、熊本県下では、菊池や鹿本地域などから牧野組合への牛の預託事例もあり、牧野組合の草資源の有効利用を推進するためには、他地域からの牛の受け入れや、粗飼料生産組織等を活用した粗飼料の生産拡大について検討が必要である。また、酪農では、減産型の生乳生産調整により、厳しい経営状況が続く中、より自給飼料に立脚した経営とともに、肉用牛との複合経営への転換等が必要である。

事業制度の課題については、当事業が現行の畜産担い手育成総合整備事業として九州管内でも4県（熊本、大分、宮崎、鹿児島）で実施しており、随時、事業内容の拡充もされているため問題は生じていない。

事後評価結果	・ 濃密畜産団地の形成により、畜産基盤の強化が図られたことから、当事業が地域の畜産振興のため果たした役割は大きい。 ・ 酪農経営では、自給飼料に立脚した経営に取り組むなどの努力がされており、現況においても計画頭数以上の飼養頭数確保が図られている。
第三者の意見	・ 事業の実施により草地・飼料畑の整備、家畜飼養施設の整備、特に草地・飼料畑の造成整備による面積拡大での自給飼料に立脚した酪農・肉用牛経営の基盤強化に寄与していると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	霧島市(旧国分市、始良郡 まきぞのちょう はやとちょう きりしまちょう 牧園町、隼人町、霧島町、 ふくやまちょう 福山町) あいらぐんゆうすいちよう あいらぐんくりの 始良郡湧水町(旧始良郡栗野 ちょう 町)
事業名	草地畜産基盤整備事業 (畜産基盤再編総合整備事業)	地区名	だいにあいら 第2始良地区
事業主体名	(財)鹿児島県地域振興公社	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：今後とも畜産の安定的な発展が見込まれる当地域において、飼料基盤や農業施設の整備等を行い、畜産生産の核となる農家を移転や既存経営の規模拡大等により育成し、生産及び流通の一定の規模を有する濃密生産団地の建設整備による生産の合理化を図ることを目的に本事業を実施した。

受益面積：21ha

受益者数：26人

主要工事：草地・飼料畑造成9.4ha、草地・飼料畑整備8.5ha、隔障物5,142m
家畜保護施設4棟、家畜排せつ物処理施設4棟、飼料調整貯蔵施設1棟
畜産活性化施設(肥育センター)1箇所

総事業費：1,383百万円

工期：平成10年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 飼料畑面積等の変化

関係市町における飼料作物の作付面積は、田、畑ともに年々減少し、平成18年には2,810haとなっている。

事業対象9団地は、飼料畑が9年の166.4haから18年は210.4haに、放牧地も同56.0haから同60.66haに増加。飼料自給率も事業実施前は57.8%であったが、現在は60.0%となっている。

【地域の飼料作物作付面積の推移：単位 ha】

年	飼料作物の作付面積(ha)		
	田	畑	計
H2	1,116	2,518	3,634
H7	864	2,547	3,411
H12	682	2,342	3,023
H18	529	2,283	2,810

市町村別畜産統計書

2 農業産出額、農家戸数、家畜飼養頭数の変化

関係市町の農業産出額については、肉用牛、養豚、養鶏ともに増加が大きく、平成18年は畜産の割合が60.8%であり、畜産は基幹作物となっている。また、畜産農家戸数は、県内の各地域と同様、減少傾向が続いている。飼養頭数は、肉用牛が平成14年をピークに僅かずつ減少、乳用牛については平成18年度からの減産型の生乳生産調整により、現在、減少傾向にある。1戸当たりの飼養頭数は肉用牛、乳用牛ともに増加傾向にある。

事業参加者の飼養頭数は、肉用牛繁殖経営で計画に対し218.6%と増頭が図られている。受益者からの聞き取りでは、更なる増頭意欲もみられ、地域における肉用牛繁殖経営の中心的存在として営農を行っている。また、乳用牛は、計画に対し97.9%、肉用牛肥育は同92.5%と未達の状況になっている。

【地域の農業算出額の推移：単位 千万円】

年	農業 産出額	うち、 畜産	畜産の割合 (%)	畜 産 の 内 訳				
				肉用牛	乳用牛	養豚	養鶏	その他
H9	2,624	1,398	53.3	420	124	243	606	5
H13	2,637	1,273	48.3	437	101	200	503	32
H18	2,368	1,604	60.8	523	114	304	660	3

農林水産統計年報

【地域の農家戸数の推移：単位 戸】

年	肉用牛	酪農	養豚	採卵鶏	肉用鶏	計
H7	2,769	57	120	26	49	3,021
H14	1,840	47	71	11	24	1,993
H19	1,166	35	45	3	28	1,651

市町村別畜産統計書

【地域の家畜飼養頭数の推移：単位 頭、千羽】

年	肉用牛	酪農	養豚	採卵鶏	肉用鶏
H7	24,900	2,720	48,500	795	1,985
H14	26,500	2,830	43,000	858	1,246
H19	22,840	2,470	58,100	684	1,653

市町村別畜産統計書

【事業参加者飼養頭数の推移：単位 頭】

年	肉用牛繁殖	肉用牛肥育	乳用牛
事業前（H9）	281	46	297
事業計画	377	1,200	480
直近頭数（H19）	824	1,070	449

計画書及び現地聞き取り調査

3 受益面積の変化

受益面積は、当初計画時は30.01haを計画していたが、計画変更により最終計画は21.33haとなっており、現況において面積の変化はない。

【受益面積の変化：単位 ha】

当初計画時 (平成9年)	最終計画時 (平成13年)	事業完了時 (平成14年)	現 在 (平成19年)
30.01	21.33	21.33	21.33

計画書及び現地聞き取り調査

4 受益者数の変化

受益者は、最終計画の26人に対し、現況において変更はない。

【受益者数の変化：単位 人】

最終計画時 (平成13年)	事業完了時 (平成14年)	現 在 (平成19年)
26	26	26

計画書及び現地聞き取り調査

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

当地域は、今後とも畜産主産地としての発展が期待されている。特に肉用牛繁殖経営において、計画以上の規模拡大が図られている。酪農においては、生乳の生産調整が経営に影響を与える中、事業で整備した草地・飼料畑を含めた飼料基盤により、粗飼料自給率の向上が図られ、たい肥も有効に農地還元されている。自家還元できないたい肥については、地域の耕種農家への農地還元となっている。

活性化施設の始良農協中央肥育センターについては、肥育事業の拠点、新規就農者等研修として活用されている。また、産肉データによる繁殖雌牛の育種改良の効率的な推進、さらに、新規種雄牛等の現場検定の実施等により肉用牛生産基盤の維持強化が図られている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

当該地区において、畜産生産の核となる畜産農家の経営規模の拡大が図られるとともに生産及び流通単位として一定の規模を有する濃密生産団地として整備されている。また、家畜排せつ物処理施設、草地や飼料畑の造成・整備を実施したことにより、良質たい肥の生産、

環境に配慮した循環型農業の確立が図られている。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

草地・飼料畑造成整備等による飼料基盤の強化により粗飼料自給率が向上し、また、肉用牛繁殖経営においては事業計画以上の規模拡大など生産基盤の強化が図られている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

草地及び飼料畑等飼料生産基盤の造成整備や、畜産施設整備等、事業を実施した9団地について、現地調査により状況確認を行った。

1 施設の利用状況

造成草地、家畜管理用施設等については、ほぼ計画どおりの規模拡大に結びつき適切に利用されている。肉用牛繁殖経営については、計画以上の増頭が図られたため、各農家においては、新たに畜舎や家畜排せつ物処理施設等の追加整備を行うなど適切な対応が行われている。酪農では、一部の農家において、生乳生産調整による搾乳牛頭数の削減がみられたが、肉用牛繁殖との複合経営に取り組むなどの対応が図られている。

2 施設の管理状況

造成草地、施設とも、適切に管理されているが、造成草地の一部で経年的要因から更新の必要性がある。

3 施設の利用・管理上の問題点・改善点等

草地の更新については、各管理者に対し適切に行うよう指導を行った。施設においては、実施後5年が経過し、各受益者に利用上の不都合点等の確認を行ったが、特に問題はないとの回答を得た。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

生活環境は、家畜の増頭に伴い、家畜排せつ物処理施設の整備を行い、家畜ふん尿の適切な処理を実施してきたため、周辺住民からの悪臭等による苦情の発生はない。

2 自然環境

特になし。

オ 今後の課題等

課題として、肉用牛生産繁殖農家の高齢化による飼養戸数の減少が予想されることから、飼養頭数の維持・拡大を図るために担い手農家の更なる規模拡大、また、農協や市町村等によるキャトルステーションやマザーステーションの設置、さらに、飼料自給率向上のためにはコントラクター等粗飼料の生産組織の拡充も必要である。酪農については、減産型の生乳生産調整により厳しい経営状況が続く中、自給飼料に立脚した経営を図るとともに、肉用牛との複合経営への転換等が必要である。

事業制度の課題については、現行の畜産担い手育成総合整備事業として九州管内でも4県（熊本、大分、宮崎、鹿児島）で実施しており、随時、事業内容も拡充されているため、問題は生じていない。

事後評価結果	・ 地域の核となる畜産農家が、移転や既存経営の規模拡大等により育成され、畜産の基盤強化が図られたことから、当該事業が地域の畜産振興のため果たした役割は大きい。 ・ 特に、肉用牛経営については農家の増頭意欲により計画以上の飼養頭数が図られたことから、それに伴う粗飼料生産が行われており粗飼料生産の増大に寄与している。
第三者の意見	・ 事業の実施により草地・飼料畑の整備、家畜飼養施設の整備によって畜産の基盤強化が図られたことに伴い、農家の生産意欲が高揚するなど畜産主産地の強化に寄与していると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	九州農政局
----	-------

都道府県名	長崎県	関係市町村名	おおむらし 大村市
事業名	畜産環境総合整備事業 (公共牧場機能強化事業)	地区名	おおむら 大村地区
事業主体名	おおむらし 大村市	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：大村市高良谷牧場は、昭和42年度に市内酪農家の経営安定を図る目的で設置されたが、牧野の地力低下に伴い草地及び施設整備により経営改善を図る必要が生じていた。このため、牧場の機能向上と公共牧場の有する緑資源を活用し、牧場での人々の交流によって畜産への理解と関心を深めて地域の活性化を図ることを目的に本事業を実施した。

受益面積：60ha

受益者数：103戸

主要工事：草地整備改良 8.3ha、用排水施設 1,294m、道路等整備 6,161m
家畜保護施設 400m²、機能強化施設 7,334m²、防護柵 586m

総事業費：1,173百万円

工期：平成7年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

大村市においては、乳用牛、肉用牛ともに飼養戸数が減少しているが、特に、乳用牛は頭数も大幅に減少している。肉用牛については、BSEの発生や農家の高齢化に伴う廃業により、飼養頭数が減少していたが、近年は農家の規模拡大等が進み、頭数の維持が図られている。

イ 事業効果の発現状況

当初、乳用育成牛の預託を予定していたが大村市の酪農家戸数の減少に対応するため、肉用繁殖牛の増頭に対応した受け入れや、肥育前期における粗飼料多給を目的とした肥育牛の受け入れ等の取組により、預託頭数については、ほぼ計画どおりである。

また、当事業は牧場の有する緑資源を活用した牧場での人々の交流により、畜産への理解と関心を深めることによる地域の活性化を目的としており、市内外の小中高校生を対象とした自然教育の場や、市・農協が主催する牧場まつりの会場となるなど、地域の活性化が図られている。

【受益者数、頭数推移】

受益者、受益頭数	最終計画時（H7）	事業完了時（H13）	直近（H19）
大村市酪農家戸数	16	11	7
大村市肉用牛農家戸数	87	57	41
計	103	68	48
牧場への預託農家戸数	15	10	15
預託頭数（日）	85	71	76
預託延べ頭数（年）	31,025	25,934	27,878

【大村市の農業算出額及び家畜飼養頭数（乳用牛、肉用牛）推移】

	最終計画時（H7）	事業完了時（H13）	直近（H18）
農業算出額	696千万円	630千万円	640千万円
うち、畜産	187千万円	156千万円	148千万円
畜産の割合	26.9%	24.8%	23.1%
乳用牛頭数（頭）	561	332	210
肉用牛頭数（頭）	3,740	4,850	3,530

【牧場来場者数：18年度】

小中高校生自然教育等	牧場まつり	合計
1,000人	1,400人	2,400人

ウ 事業により整備された施設の管理状況

家畜保護施設等牧場施設については、管理委託先の長崎県県央農協により適切に管理されている。また、道路についても管理主体となる大村市により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

生活環境は、道路整備により、公共牧場の有する緑資源の地域住民への提供等に利便性の向上が図られている。

2 自然環境

特になし。

オ 今後の課題等

当牧場は、今後、市からの運営費削減に対応するため預託頭数の増加を図る必要があり、そのためには、更なる草地の造成、管理施設の増設が必要と考えられる。しかし、牧場にはまだ開発可能な用地があるものの、市の財政状況により、機能強化に伴う設備投資や人員増が図れない状況にある。

今後の公共牧場の役割として、地域内の肉用牛の増頭に伴う更なる受入れ増加や、豊富な草資源を活用した粗飼料供給体系の確立等が考えられ、大村市においても、更なる牧場の利用方策についての検討を深める必要がある。

事業制度上の課題については、現行の畜産環境総合整備事業で、牧場における草地や施設整備、また、草地景観を活用した地域住民のふれ合い施設等の整備を実施できることから問題は生じていない。

事後評価結果

- ・ 公共牧場は、地域の畜産基盤の強化のための役割を担っている。地域の畜産農家戸数の減少、乳用牛頭数の大幅な減少の中、肉用牛の預託も行うなど管理主体の努力がみられる。今後は、牧場の運営の維持・向上のため運営方策について更なる検討が必要である。

第三者の意見

- ・ 事業の実施により公共牧場としての機能が強化され、肉用牛預託等を含めた地域畜産基盤の強化や自然教育、都市住民との交流が促進されていると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	大分県	関係市町村名	ひ た し 日田市
事業名	畜産環境総合整備事業 (畜産経営環境整備事業)	地区名	ひ た 日田地区
事業主体名	(社)大分県農地開発公社	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：日田市は県下最大の酪農地帯であるが、水郷としても全国的に有名であり、環境問題の一つとして、家畜の排せつ物処理対策は地域の最重要課題となっていた。
当地域は、畜産に意欲のある農家が多く畜産経営の合理化かつ安定的な発展を図るためには、地域全体を考えた環境対策が必要なことから、耕種と有機的な連携を踏まえた畜産環境の改善や生産したたい肥の有効活用の促進を目的に本事業を実施した。

受益面積：5 ha

受益者数：30人

主要工事：畜産施設用地造成5.3ha、家畜排せつ物処理施設9棟

総事業費：1,210百万円

工 期：平成10年度～平成13年度

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農業産出額、農家戸数、家畜飼養頭数の変化

日田市における農業産出額は、肉用牛、乳用牛の増加が大きく、平成18年は畜産の割合が54.6%となっており、畜産は基幹作目となっている。また、当市における畜産農家戸数は、県内の他地域と同様に減少傾向が続いており、特に肉用牛農家の減少が大きい。飼養頭数は、肉用牛、乳用牛ともに増加傾向にあり、1戸当たりの飼養規模の拡大がみられる。

事業参加者の飼養頭数は、乳用牛が、計画に対し48.4%の増加となっているが、その要因は、一部事業参加者の大幅な規模拡大である。

【地域の農業産出額の推移：単位 千万円】

年	農業算出額	うち、畜産	畜産の割合 (%)	畜 産 の 内 訳				
				肉用牛	乳用牛	養豚	養鶏	その他
H9	1,439	537	37.3	86	249	109	92	1
H13	1,289	517	40.1	81	276	84	75	1
H18	1,335	729	54.6	163	371	107	85	2

農林水産統計年報

【地域の農家戸数の推移：単位 戸】

年	肉用牛	酪農	養豚	採卵鶏	肉用鶏	計
H10	196	51	20	3	5	276
H14	140	44	17	4	4	210
H19	90	41	13	3	3	174

農林水産統計年報

【地域の家畜飼養頭数の推移：単位 頭、千羽】

年	肉用牛	酪農	養豚	採卵鶏	肉用鶏
H10	5,270	3,970	19,010	1.4	446
H14	5,440	4,220	17,800	1.3	283
H19	7,880	6,340	18,700	8.6	208

農林水産統計年報

【事業参加者飼養頭数の推移：単位 頭】

年	肉用牛繁殖	乳用牛	肥育豚
事業前(H9)	14	2,141	800

事業計画（H10）	16	2,781	800
直近頭数（H19）	300	4,127	774

計画書及び現地調査結果より

2 受益面積の変化

受益面積は、家畜排せつ物処理施設に係る用地造成であり、最終計画時、事業完了時、また、現況（平成19年）において、受益面積の変化はない。

- 受益面積の変化（単位：ha） -

最終計画時 （平成10年）	事業完了時 （平成13年）	現 在 （平成19年）
5.3	5.3	5.3

事業計画書及び現地調査結果より

3 受益者数の変化

受益者数は、酪農24人、肉用牛繁殖1人、養豚1人、耕種（果樹）4人の計30人であったが、現況（平成19年）では、一部経営中止により酪農22人、養豚1人、耕種（果樹）4人の計27人となっている。

- 受益者数の変化（単位：人） -

最終計画時 （平成10年）	事業完了時 （平成13年）	現 在 （平成19年）
30	30	27

事業計画書及び現地調査結果より

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

家畜排せつ物処理施設を整備し、悪臭防止や未熟たい肥の農地散布防止に努めたことにより、地域内での畜産経営を起因とした苦情の発生は、平成13年（事業完了時）の10件から、平成18年においては4件までに減少した。また、今回、現地調査により整備後の状況を確認したが、発酵過程における水分調整や温度管理に細心の注意を払っている。また、植栽等により臭気の拡散を防ぐなどの対策も講じられており、地域環境への配慮が感じられた。

生産された良質たい肥については、受益者のほ場への還元だけでなく、普通畑や樹園地等へも販売もされており、地域の耕畜連携による土づくり、環境と調和した持続性の高い農業が推進されている。

一部受益者については、計画以上の規模拡大が図られたため、家畜排せつ物処理量は、計画の164.0%となっている。このため、当事業で整備した施設だけでは規模に不足が生じるため、計画以上の増頭分については、受益者による、新たな施設の増設により対応が図られている。

【事業参加者、家畜排せつ物処理量及びたい肥還元量の推移：単位 年、ト】

区 分	排せつ物 処理量	たい肥 生産量	たい肥利用状況			備考
			自己圃場還元	販売	戻したい肥等	
事業実施前（H9）	37,000	14,000	5,000	1,000	8,000	
事業計画（H10）	50,000	31,000	5,000	18,000	8,000	
直近（H19）	82,000	60,000	10,000	29,000	21,000	

計画書及び現地調査結果より

【平成18年、たい肥販売状況：年、ト】

管内販売量				管外販売量				計			
水田	普通畑	樹園地	その他	水田	普通畑	樹園地	その他	水田	普通畑	樹園地	その他
4,000	9,000	3,000		1,000	10,000	2,000		5,000	19,000	5,000	

現地調査調査結果より

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

大分県では、土壌健全化運動やエコファーマーの認定等環境保全型農業への取組を推進している。

環境に対する関心が高まる中、より高いレベルでの環境保全を目指す農業者の育成とともに、農業生産活動による環境への負荷を最小限に抑え、大分県の農業全体を環境保全重視の農業へ転換させていくことに対し、当事業の効果は大きい。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

将来にわたり、畜産主産地として発展が期待される当地域において、家畜排せつ物の管理

の適正化及び利用の促進に関する法律に基づき、家畜排せつ物の野積み・素掘りが改善され、地域資源のリサイクルシステムが構築されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

家畜排せつ物処理施設の利用状況については、各整備箇所ともほぼ計画どおりの稼働率であり、いずれも適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

家畜ふん尿のたい肥化処理施設は開放直線式攪拌発酵施設のため、臭気問題等については細心の配慮を行って適切なたい肥化処理を行っており、事業で整備した施設での苦情等の発生はない。

2 自然環境

特になし。

オ 今後の課題等

たい肥の需要時期の偏りにより、やや保管庫不足が見受けられることから、今後、たい肥の適切な管理を推進するためには、簡易保管施設の設置も検討する必要がある。また、現状では特に問題となっていないが、酪農におけるパーラー等の排水対策について検討する必要がある。

事業制度上の問題点について、当事業は、現行の畜産環境総合整備事業（資源リサイクル型）として、九州管内3県（福岡県、長崎県、鹿児島県）で実施しており、随時、事業内容も拡充されているため、問題は生じていない。

事後評価結果

- ・ 家畜排せつ物法施行などによる環境関係規制が一段と強化されている中、地域住民の環境問題に対する関心も更に高まってきているが、当事業により、地域における家畜排せつ物に起因する環境問題が改善され、地域耕種農家等との連携による有機物資源の利用促進が図られた。

第三者の意見

- ・ 家畜排せつ物処理施設等の整備により地域の環境問題が改善されるとともに、耕畜連携による資源循環システムが構築されていると認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	まぐらざきし みなみさつまし かせだし 枕崎市、南さつま市(旧加世田市) みなみきゅうしゅうし かわなべぐんちらんちよう 南九州市(旧川辺郡知覧町、 かわなべちよう 川辺町)
事業名	畜産環境総合整備事業 (畜産環境整備特別対策事業)	地区名	かわなべ 川辺地区
事業主体名	(財)鹿児島県地域振興公社	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：将来にわたり畜産主産地としての発展が期待される当地域において、総合的な畜産経営の環境整備を行い、家畜排せつ物等を地域資源としてのリサイクルシステム構築により、畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の維持発展を図ることを目的に当事業を実施した。

受益面積：36ha

受益者数：34戸

主要工事：草地等造成16ha、道路690m、用排水施設596m、家畜排せつ物処理施設11棟
周辺環境21,794m²

総事業費：1,724百万円

工期：平成8年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農業産出額、農家戸数、家畜飼養頭羽数の変化

関係市町の平成18年における畜産の産出額は12年比で鶏が減少しているものの、肉用牛、乳用牛、豚は増加している。また、畜産の割合は52.0%と全体の過半を占め、畜産は主幹科目となっている。

関係市町の畜産農家戸数は、県内の各地域と同様減少傾向が続いている。飼養頭羽数は、鶏乳用牛が減少しているが、肉用牛、養豚、採卵鶏において、1戸当たりの飼養規模の拡大がみられる。

事業参加者の飼養頭羽数は、乳用牛、豚、採卵鶏が計画より増加している。

【地域の農業産出額の推移：単位 千万円】

年	農業産出額	うち、畜産	畜産の割合 (%)	畜産の内訳				
				肉用牛	乳用牛	養豚	養鶏	その他
H8	4,342	2,068	47.6	338	80	646	1,003	3
H12	4,249	2,045	48.1	436	67	572	965	5
H18	4,325	2,247	52.0	544	75	774	847	7

農林水産省統計年報

【地域の農家戸数の推移：単位 戸】

年	肉用牛	酪農	養豚	採卵鶏	肉用鶏	計
H8	220	27	137	101	29	514
H12	159	23	124	74	29	409
H19	120	22	84	31	-	257

農林水産省統計年報

【地域の家畜飼養頭数の推移：単位 頭、千羽】

年	肉用牛	酪農	養豚	採卵鶏	肉用鶏
H 8	19,490	1,850	115,200	2,752	1,304
H 12	25,610	1,500	112,700	2,577	1,117
H 19	27,590	1,492	126,200	1,720	-

農林水産省統計年報

【事業参加者飼養頭数の推移：単位 頭、千羽】

年	肉用牛	乳用牛	養豚	採卵鶏	肉用鶏
事業前(H 8)	2,511	0	21,800	1,025	897
事業計画(H12)	7,037	70	14,100	250	0
直近頭数(H19)	6,492	108	15,300	300	0

計画書及び現地調査結果より

2 受益面積の変化

受益面積は、たい肥還元農用地や家畜排せつ物処理施設に係る用地造成面積であり、事業完了時、また、現在（平成19年）において、受益面積の変化はない。

- 受益面積の変化（単位：ha） -

最終計画時 (平成12年)	事業完了時 (平成13年)	現 在 (平成19年)
36.5	35.7	35.7

事業計画書及び現地調査結果より

3 受益者の変化

受益者は、酪農1戸、肉用牛11戸、養豚11戸、養鶏8戸、耕種3戸の計34戸であり、事業完了時、現在（平成19年）においても変更はない。

- 受益者数の変化（単位：戸） -

最終計画時 (平成12年)	事業完了時 (平成13年)	現 在 (平成19年)
34	34	34

事業計画書及び現地調査結果より

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

当事業により家畜排せつ物処理施設を整備し、悪臭や水質汚濁、害虫発生防止等に努めたことにより、関係市町内の畜産経営に起因した苦情の発生は、平成13年（事業完了時）の15戸から、平成18年においては4戸へと減少しており、地域における畜産経営の健全な発展が図られている。

現地調査において、整備箇所の状況を確認したところ、いずれも良質たい肥生産に努めており、浄化処理施設についても活性汚泥の状態が良好に維持されるよう細心の注意が払われている。また、植栽による臭気の拡散を防ぐ等地域環境への対策も講じられている。

生産されたたい肥については、受益者のほ場への還元だけでなく、2,000円～3,500円／t程度での販売や稲わらとの交換に供されており、耕畜連携による地域の土づくりや環境と調和した持続性の高い農業が推進されている。

また、一部の事業参加者については、計画以上に規模拡大が図られたことにより、当事業で整備した家畜排せつ物処理施設だけでは容量の不足が生じたため、新たに自己資金等により増設を行って対応している。このため、地区における現況処理量127,000t（ふん尿合計／年）は、既存施設約37,000tと整備計画約61,000tを約29,000t上回る処理となっている。

【畜産経営に起因する苦情の発生状況】

年度	13	14	15	16	17	18
戸数	15	21	24	16	8	4

対象市町村：枕崎市、旧加世田市、知覧町、川辺町

資料：計画書、県調査

【事業参加者のたい肥生産状況：単位 t / 年】

生産たい肥量	自己所有地還元	管内流通	管外流通	その他
40,070	3,721	32,349	4,000	0

資料：県調査

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

当計画では、循環型社会の構築に向けた取組として、家畜排せつ物処理施設の整備を進め、たい肥化等による家畜排せつ物の適切な処理の推進を図ることとされている。

当事業により、家畜排せつ物が適切に処理され、畜産経営に関する環境問題が改善され、生産されたたい肥については、耕種農家から良質なたい肥であると好評であり、地域における土づくりに寄与している。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

将来にわたり、畜産主産地として発展が期待される当地域において、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律に基づいた家畜排せつ物処理施設が整備され、地域資源のリサイクルシステムの構築が図られている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

施設については、事業目的に沿って利用されており、いずれも適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

生活環境は、家畜排せつ物処理施設の整備により、家畜排せつ物の適切な処理とともに、環境汚染の防止等が図られており、事業で整備した施設での苦情はない。

2 自然環境

特になし。

オ 今後の課題等

課題については、特に、肉用牛では更なる規模拡大が見込まれている。規模拡大の方策としては、現経営地での施設の増設が考えられるが、その場合、土地の制約、環境問題への配慮から移転を余儀なくされる場合が生じる可能性がある。この場合は、増頭や環境移転に伴う施設整備を検討する必要がある。

また、当事業は家畜排せつ物等地域資源のリサイクルシステムの構築を目的としており、家畜排せつ物処理施設だけではなく、耕種農家と連携した還元用農地やたい肥のストックポイント等、幅広い内容の事業が可能であることから、今後も鹿児島県での一層の取組が期待される。

事後評価結果

・ 家畜排せつ物法の施行等、環境関連規制が一段と強化されている中、地域住民の環境問題に対する関心も高まってきており、当事業により川辺地区の畜産農家や耕種農家を対象とした家畜排せつ物処理施設やほ場を整備した結果、悪臭や水質汚染等の環境問題が改善され、地域周辺環境と調和のとれた畜産経営の維持、発展が図られている。

第三者の意見

・ 家畜排せつ物処理施設等の整備により地域の環境問題が改善されるとともに、耕畜連携による資源循環システムが構築されていると認められる。